

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年8月23日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### (5)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

### (6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

### (7)【申込期間】

2024年8月24日から2025年2月21日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

**(8)【申込取扱場所】**

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

**(9)【払込期日】**

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

**(10)【払込取扱場所】**

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

**(12)【その他】**

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

#### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
一般 公債	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
社債	年12回 (毎月)	アジア			
その他債券	日々	オセアニア			
クレジット属性 ( )	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(配当込み、 円ヘッジベース))
不動産投信		アフリカ			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)		中近東 (中東)			
資産複合 ( )		エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。 )において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リート)	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東(中東)	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



SIMPLE  
& EASY

インデックスファンドってなに？

FREE  
& LOW

費用はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

## ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を  
MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)  
の動きに連動させることをめざします。  
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

### ■ MSCIコクサイ指数について

MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。





# インデックス ファンドってなに？



## 「インデックス」とは

いふなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
↑	☀️	一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。
↓	☂️	



当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)」です。

## 「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。

— インデックス(マーケット)の動き — ファンド(じぶんのおかね)の値動き



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



# 費用はどれくらいかかるのかな？



## ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
<b>購入時手数料</b> 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	<b>運用管理費用（信託報酬）</b> ファンドの運用・管理等に対するものです。	<b>換金時手数料 信託財産留保額</b> 換金する際に必要な費用等です。
<b>無料</b>	<b>低水準</b>	<b>無料</b>

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

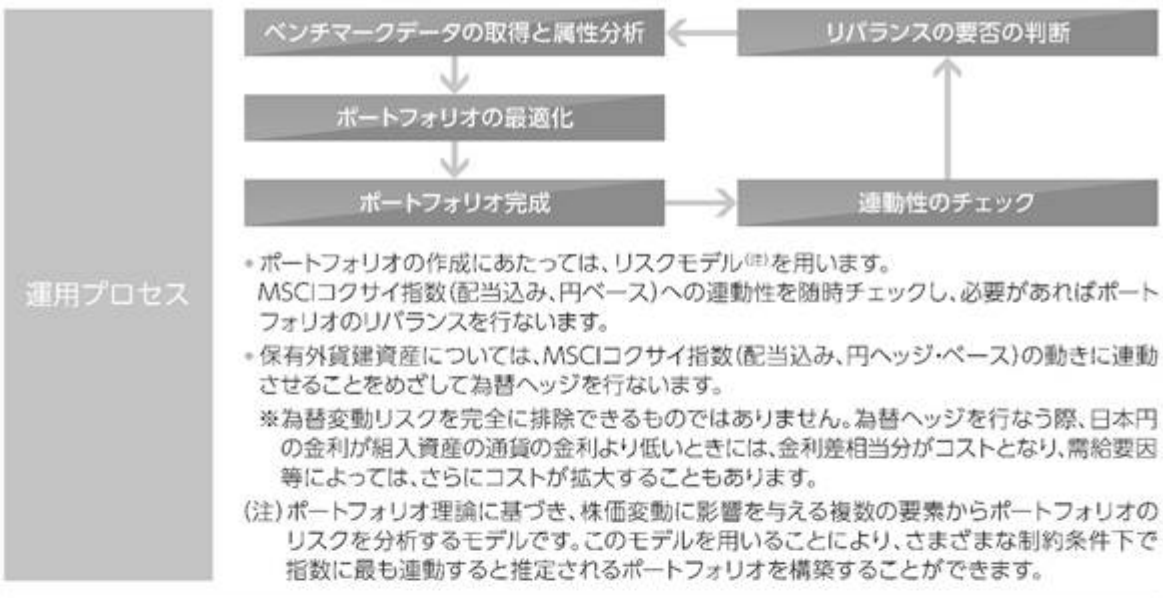
— Aさんの場合 —

**運用管理費用っていくらくらい？**

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。  
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209%（税込）です。  
1年間ファンドの値段（基準価額）が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	=	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。



## 分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

## [分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

## ● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジ・ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・指数の構成銘柄の入れ替えおよび指数の算出方法の変更による影響

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金(注)、償還金など お申込金( 3 )

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3 ）	
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないません。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
損益 投資		
投資対象	<p>外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないません。）</p>	

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## &lt; 委託会社の概況（2024年5月末日現在） &gt;

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・ 沿革

- 1959年12月12日 大和証券投資信託委託株式会社として設立
- 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1960年 4月 1日 営業開始
- 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

## ・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

## 投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

## (2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。)

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)



## 10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

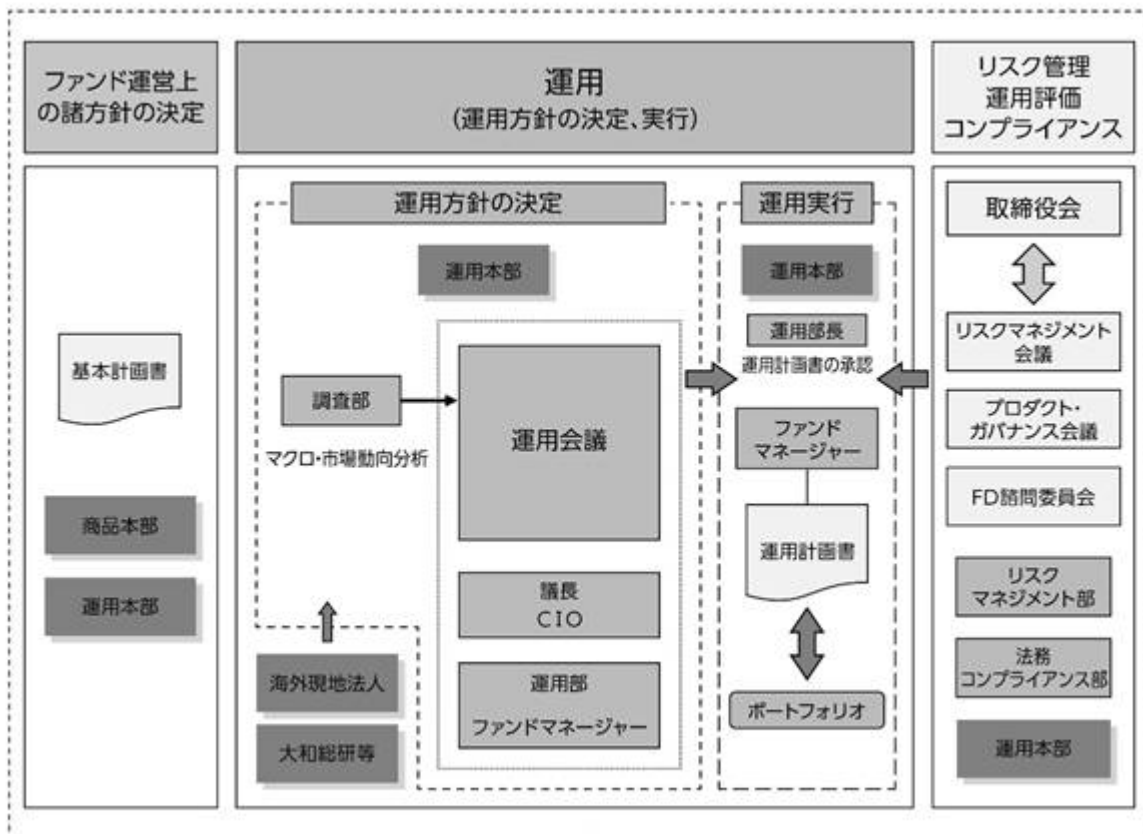
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

**(3) 【運用体制】**

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

#### ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．Deputy-CIO (0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．インベストメント・オフィサー (0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2024年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

#### 同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとし、（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

#### 金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合

計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もし

くは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

八．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## <参 考> マザーファンド（外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド）の概要

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．主として海外の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。

八．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

八．約束手形

二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券



5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

## 株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

## 投資信託証券

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## 外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## 先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

## スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

## 金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を

超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。

## その他

- イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### (2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお買付けの申込みを取消することがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

### (3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

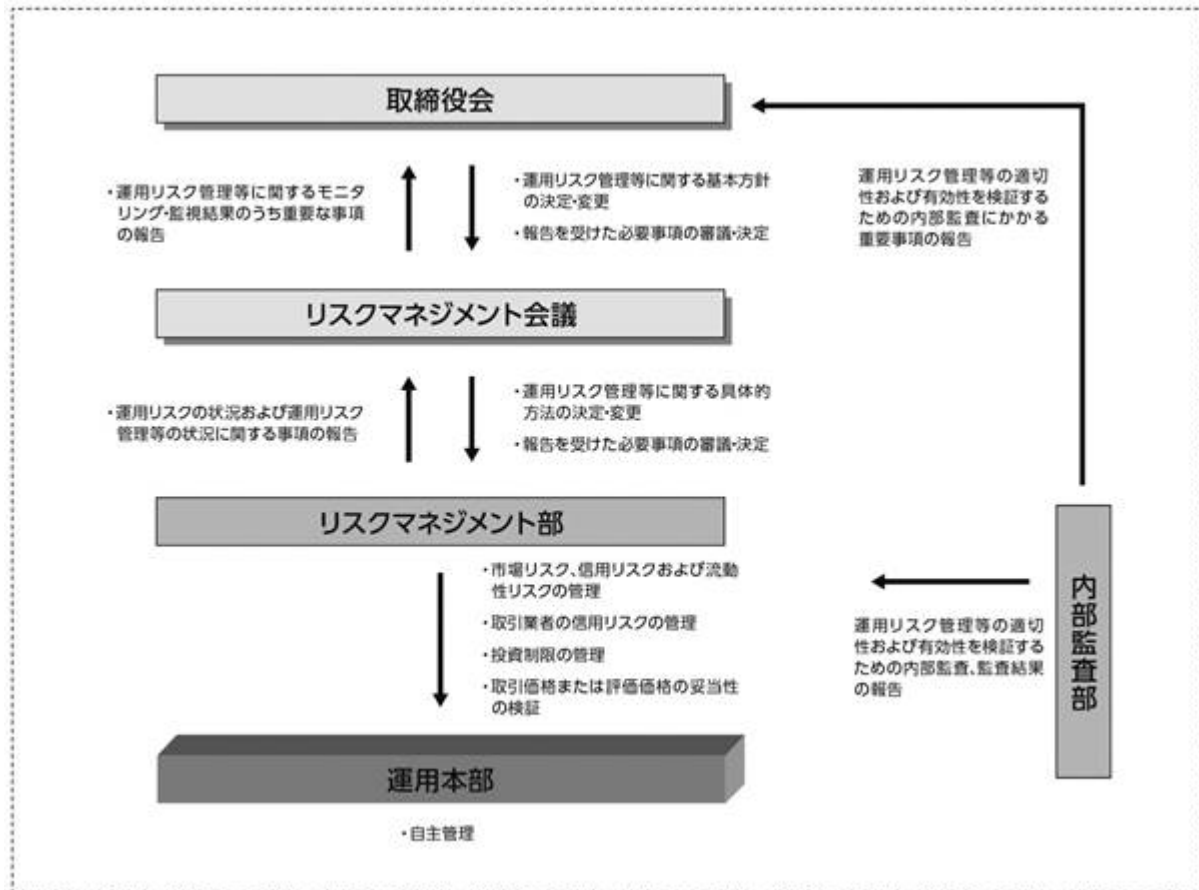
#### 流動性リスクに関する事項

- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

### (4)リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



#### 流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

### ※指数について

● 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。● MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。【<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>】 ● NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。● FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。● JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から收受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。



## 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前 にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- （ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- （ ）上記は、2024年5月末日現在のもので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- （ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】（2024年5月31日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	10,462,955,332	99.98
内 日本	10,462,955,332	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,918,700	0.02
純資産総額	10,464,874,032	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】（2024年5月31日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックス為替ヘッジ型マ ザーファンド	日本	親投資信 託受益証 券	3,406,020,812	2.7655 9,419,490,746	3.0719 10,462,955,332	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
第3計算期間末 (2019年12月2日)	941,496,436	941,496,436	1.2272	1.2272
第4計算期間末 (2020年11月30日)	2,007,155,206	2,007,155,206	1.3805	1.3805
第5計算期間末 (2021年11月30日)	4,605,847,221	4,605,847,221	1.7348	1.7348
第6計算期間末 (2022年11月30日)	6,615,665,377	6,615,665,377	1.4782	1.4782
2023年5月末日	8,024,117,435	-	1.5385	-
6月末日	8,289,471,787	-	1.5898	-
7月末日	8,603,095,658	-	1.6453	-
8月末日	8,521,821,119	-	1.6111	-
9月末日	8,335,462,793	-	1.5389	-
10月末日	8,261,723,179	-	1.4810	-
第7計算期間末 (2023年11月30日)	9,051,172,423	9,051,172,423	1.5997	1.5997
12月末日	9,419,401,564	-	1.6715	-
2024年1月末日	9,601,993,889	-	1.7061	-
2月末日	9,925,113,080	-	1.7468	-
3月末日	10,318,789,944	-	1.8062	-
4月末日	10,358,189,961	-	1.7591	-
5月末日	10,464,874,032	-	1.7886	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2023年12月1日～ 2024年5月31日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7
第3計算期間	14.4
第4計算期間	12.5
第5計算期間	25.7
第6計算期間	14.8
第7計算期間	8.2
2023年12月1日～ 2024年5月31日	11.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757
第3計算期間	612,243,225	205,280,061
第4計算期間	1,064,933,215	378,144,842
第5計算期間	1,551,750,397	350,797,209
第6計算期間	2,482,758,838	662,225,432
第7計算期間	3,055,190,095	1,872,735,607
2023年12月1日～ 2024年5月31日	1,348,669,531	1,155,546,987

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

## (参考) マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

## (1) 投資状況 (2024年5月31日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
---------	-------	---------

株式		107,969,445,958	92.20
	内 香港	583,916,841	0.50
	内 シンガポール	408,618,567	0.35
	内 イスラエル	225,670,798	0.19
	内 ノルウェー	199,229,193	0.17
	内 スウェーデン	1,015,411,388	0.87
	内 デンマーク	1,197,675,062	1.02
	内 イギリス	4,714,676,044	4.03
	内 アイルランド	115,893,206	0.10
	内 オランダ	1,583,988,701	1.35
	内 ベルギー	279,928,737	0.24
	内 フランス	3,581,895,594	3.06
	内 ドイツ	2,611,966,262	2.23
	内 スイス	2,885,568,083	2.46
	内 ポルトガル	60,161,445	0.05
	内 スペイン	828,943,042	0.71
	内 イタリア	847,836,057	0.72
	内 フィンランド	320,056,917	0.27
	内 オーストリア	59,781,280	0.05
	内 カナダ	3,470,543,369	2.96
	内 アメリカ	80,864,291,602	69.05
	内 オーストラリア	2,050,441,010	1.75
	内 ニュージーランド	62,952,760	0.05
投資証券		2,096,202,027	1.79
	内 香港	31,870,478	0.03
	内 シンガポール	43,420,485	0.04
	内 イギリス	35,409,436	0.03
	内 ベルギー	8,418,297	0.01
	内 フランス	43,762,798	0.04
	内 カナダ	7,920,824	0.01
	内 アメリカ	1,721,815,226	1.47
	内 オーストラリア	203,584,483	0.17
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,042,758,451	6.01
純資産総額		117,108,406,436	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	7,368,501,958	6.29

	内 イギリス	197,482,157	0.17
	内 ドイツ	901,585,943	0.77
	内 カナダ	302,824,380	0.26
	内 アメリカ	5,886,989,823	5.03
	内 オーストラリア	79,619,655	0.07
為替予約取引(買建)		8,528,302	0.01
	内 日本	8,528,302	0.01
為替予約取引(売建)		110,515,208,695	94.37
	内 日本	110,515,208,695	94.37

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産（2024年5月31日現在）

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	81,166	58,981.10 4,787,266,535	64,995.37 5,275,414,672	4.50
2	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	168,863	29,010.37 4,898,782,571	29,982.79 5,062,984,645	4.32
3	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	28,401	83,491.00 2,371,229,338	173,197.70 4,918,987,878	4.20
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	106,985	23,735.13 2,539,306,149	28,106.61 3,006,986,398	2.57
5	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	25,467	56,075.92 1,428,088,251	73,205.41 1,864,322,355	1.59
6	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	67,968	22,101.28 1,502,181,238	26,976.52 1,833,540,207	1.57

7	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	59,240	22,353.47 1,324,230,464	27,203.79 1,611,552,780	1.38
8	ELI LILLY & CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	9,265	98,094.47 908,845,360	127,752.50 1,183,626,953	1.01
9	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	5,098	169,842.99 865,859,661	213,805.89 1,089,982,474	0.93
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	33,169	26,736.55 886,829,331	31,242.98 1,036,298,543	0.88
11	BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	アメリカ	株式	金融	15,059	57,481.57 865,615,725	64,045.53 964,461,657	0.82
12	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネル ギー	52,129	15,546.25 810,411,954	17,866.79 931,378,031	0.80
13	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	32,946	36,731.54 1,210,160,800	28,023.54 923,263,700	0.79
14	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	株式	ヘルスケア	39,212	16,463.83 645,579,914	20,868.64 818,301,269	0.70
15	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	10,569	84,274.55 890,698,238	75,493.82 797,894,194	0.68
16	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	金融	18,160	41,282.49 749,692,395	42,523.56 772,227,886	0.66
17	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需 品	27,148	23,404.26 635,381,672	25,482.78 691,806,761	0.59
18	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	4,607	111,101.14 511,843,353	149,576.18 689,097,461	0.59
19	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	金融	9,598	66,265.75 636,020,345	69,294.75 665,091,049	0.57
20	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需 品	5,120	104,661.25 535,866,308	127,796.39 654,317,525	0.56
21	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	27,694	25,326.83 701,405,125	22,771.18 630,625,258	0.54
22	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	11,354	54,328.27 616,845,273	51,595.67 585,817,274	0.50
23	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	29,071	18,563.03 539,649,510	19,518.83 567,431,971	0.48
24	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需 品	51,167	8,328.69 426,157,251	10,170.85 520,412,322	0.44

25	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	20,558	22,824.32 469,222,425	24,805.67 509,955,013	0.44
26	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	4,953	75,558.08 374,240,024	101,514.22 502,799,973	0.43
27	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	30,723	17,152.72 526,987,738	16,342.70 502,096,895	0.43
28	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	82,149	5,263.95 432,431,865	6,054.86 497,401,203	0.42
29	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	20,259	25,434.98 515,287,998	24,500.02 496,346,096	0.42
30	ADVANCED MICRO DEVICES	アメリカ	株式	情報技術	18,627	23,461.47 437,017,614	26,136.39 486,842,630	0.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.20%
投資証券	1.79%
合計	93.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	4.33%
素材	3.67%
資本財・サービス	9.72%
一般消費財・サービス	9.13%
生活必需品	6.24%
ヘルスケア	11.25%
金融	14.41%
情報技術	23.38%
コミュニケーション・サービス	7.26%
公益事業	2.52%
不動産	0.28%
合計	92.20%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。



## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI JUN 24	買建	143	5,897,282,594	5,886,989,823	5.03%
	イギリス	FTSE 100 INDEX JUN 24	買建	12	201,765,389	197,482,157	0.17%
	オーストラリア	SPI 200 JUN 24	買建	4	81,870,743	79,619,655	0.07%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX JUN 24	買建	10	305,616,994	302,824,380	0.26%
	ドイツ	SWISS MKT 1X JUN 24	買建	10	204,548,106	206,462,480	0.18%
		EURO STOXX 50 JUN 24	買建	82	696,409,886	695,123,463	0.59%
為替予約取引	日本	カナダ・ドル買/円売 2024年6月	買建	20,000	2,290,128	2,290,078	0.00%
		豪ドル買/円売 2024年6 月	買建	60,000	6,238,512	6,238,224	0.01%
		イスラエル・シケル 売/円買 2024年6月	売建	3,346,600	140,998,951	141,508,303	0.12%
		シンガポール・ドル売/ 円買 2024年6月	売建	3,362,400	387,518,281	390,139,272	0.33%
		米ドル売/円買 2024年6 月	売建	528,967,900	83,096,149,275	82,821,826,522	70.72%
		デンマーク・クローネ 売/円買 2024年6月	売建	51,153,200	1,150,138,779	1,163,479,534	0.99%
		スイス・フラン売/円買 2024年6月	売建	16,348,400	2,803,420,362	2,837,264,820	2.42%
		英ポンド売/円買 2024年 6月	売建	24,243,200	4,756,355,834	4,834,154,688	4.13%
		ユーロ売/円買 2024年6 月	売建	62,267,300	10,440,239,883	10,563,491,776	9.02%
		カナダ・ドル売/円買 2024年6月	売建	31,433,000	3,585,402,001	3,597,271,102	3.07%
		豪ドル売/円買 2024年6 月	売建	21,925,800	2,229,452,617	2,278,474,321	1.95%

スウェーデン・クローネ 売/円買 2024年6月	売建	68,453,100	977,010,560	1,011,736,818	0.86%
ニュージーランド・ドル 売/円買 2024年6月	売建	772,700	71,380,789	74,069,090	0.06%
香港ドル売/円買 2024年 6月	売建	29,550,600	593,940,464	591,972,394	0.51%
ノルウェー・クローネ 売/円買 2024年6月	売建	14,141,200	199,861,821	209,820,055	0.18%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

## ●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2024年5月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	17,886円
純資産総額	104億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.7%
3カ月間	2.4%
6カ月間	11.8%
1年間	16.3%
3年間	12.4%
5年間	61.5%
設定来	78.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月	22年11月	23年11月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,196	98.5%	日本円	98.2%	情報技術	23.4%	S&P500 EMINI JUN 24	アメリカ	5.0%
外国リート	55	1.7%	米ドル	1.4%	金融	14.4%	MICROSOFT CORP	アメリカ	4.5%
外国投資証券	3	0.1%	ユーロ	0.1%	ヘルスケア	11.3%	APPLE INC	アメリカ	4.3%
外国ワラント	1	0.0%	スイス・フラン	0.1%	資本財・サービス	9.7%	NVIDIA CORP	アメリカ	4.2%
コール・ローン、その他		6.0%	英ポンド	0.0%	一般消費財・サービス	9.1%	AMAZON.COM INC	アメリカ	2.6%
合計	1,255	-	デンマーク・クローネ	0.0%	コミュニケーション・サービス	7.3%	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	1.6%
国・地域別構成			香港ドル	0.0%	生活必需品	6.2%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.6%
アメリカ		75.5%	スウェーデン・クローネ	0.0%	エネルギー	4.3%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.4%
イギリス		4.2%	豪ドル	0.0%	素材	3.7%	ELI LILLY & CO	アメリカ	1.0%
その他		20.5%	その他	0.0%	公益事業、他	2.8%	BROADCOM INC	アメリカ	0.9%
合計		100.3%	合計	100.0%	合計	92.2%	合計		27.1%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Incが提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円ヘッジ・ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。  
 ・2017年※は設定日(8月31日)から年末、2024年は5月31日までの騰落率を表しています。  
 ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## （参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)	0.24%	0.21%	0.03%

※対象期間は2022年12月1日～2023年11月30日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

（2024年11月4日まで）

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（2024年11月5日以降）

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託によ

り生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

(2024年11月4日まで)

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

(2024年11月5日以降)

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受けを行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額(基準価額)は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

## (5)【その他】

### 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジ・ベース）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容お



よびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

#### 4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

##### < 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### < 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### 1 【財務諸表】

## 【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

## (1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2022年11月30日現在	第7期 2023年11月30日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	30,170,561	39,816,185
親投資信託受益証券	6,612,215,942	9,049,335,060
流動資産合計	6,642,386,503	9,089,151,245
資産合計	6,642,386,503	9,089,151,245
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	20,690,177	28,888,999
未払受託者報酬	618,532	932,267
未払委託者報酬	5,257,858	7,924,572
その他未払費用	154,559	232,984
流動負債合計	26,721,126	37,978,822
負債合計	26,721,126	37,978,822
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 4,475,443,035	1 5,657,897,523
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,140,222,342	3,393,274,900
（分配準備積立金）	741,753,565	610,751,530
元本等合計	6,615,665,377	9,051,172,423
純資産合計	6,615,665,377	9,051,172,423
負債純資産合計	6,642,386,503	9,089,151,245

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2021年12月1日 至 2022年11月30日	第7期 自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	5
有価証券売買等損益	739,945,120	665,507,118
<b>営業収益合計</b>	<b>739,945,120</b>	<b>665,507,123</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	3,292	7,668
受託者報酬	1,156,793	1,754,733
委託者報酬	9,833,322	14,915,784
その他費用	289,032	438,522
<b>営業費用合計</b>	<b>11,282,439</b>	<b>17,116,707</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>751,227,559</b>	<b>648,390,416</b>
経常利益又は経常損失（ ）	751,227,559	648,390,416
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>751,227,559</b>	<b>648,390,416</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	107,374,629	105,705,161
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>1,950,937,592</b>	<b>2,140,222,342</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,284,072,874	1,621,137,718
<b>当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>1,284,072,874</b>	<b>1,621,137,718</b>
剰余金減少額又は欠損金増加額	450,935,194	910,770,415
<b>当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>450,935,194</b>	<b>910,770,415</b>
分配金	1 -	1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>2,140,222,342</b>	<b>3,393,274,900</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期
	自2022年12月1日 至2023年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第6期	第7期
	2022年11月30日現在	2023年11月30日現在
1. 1 期首元本額	2,654,909,629円	4,475,443,035円
期中追加設定元本額	2,482,758,838円	3,055,190,095円
期中一部解約元本額	662,225,432円	1,872,735,607円
2. 計算期間末日における受益権の 総数	4,475,443,035口	5,657,897,523口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第6期	第7期
	自2021年12月1日 至2022年11月30日	自2022年12月1日 至2023年11月30日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金 額分配後の有価証券売買等損益 から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額（0円）、投資信託 約款に規定される収益調整金 （1,642,405,595円）及び分配準 備積立金（741,753,565円）より 分配対象額は2,384,159,160円 （1万口当たり5,327.20円）であ り、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う 当期純利益金額分配後の配当等 収益から費用を控除した額（0 円）、解約に伴う当期純利益金 額分配後の有価証券売買等損益 から費用を控除し、繰越欠損金 を補填した額（95,084,345 円）、投資信託約款に規定され る収益調整金（2,782,529,905 円）及び分配準備積立金 （515,667,185円）より分配対象 額は3,393,281,435円（1万口当 たり5,997.42円）であり、分配 を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自2022年12月1日 至2023年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 2023年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第6期 2022年11月30日現在	第7期 2023年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	720,534,533	624,194,647
合計	720,534,533	624,194,647

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 2022年11月30日現在	第7期 2023年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7期 自2022年12月1日 至2023年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 2022年11月30日現在	第7期 2023年11月30日現在
1口当たり純資産額	1.4782円	1.5997円
(1万口当たり純資産額)	(14,782円)	(15,997円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型 マザーファンド	3,297,141,682	9,049,335,060	
親投資信託受益証券 合計			9,049,335,060	



合計		9,049,335,060	
----	--	---------------	--

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### （参考）

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

### 「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### 貸借対照表

	2022年11月30日現在 金額（円）	2023年11月30日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	694,397,177	468,910,819
コール・ローン	2,058,655,210	1,625,480,455
株式	69,882,489,642	99,321,781,063
投資証券	1,729,033,392	2,110,111,975
派生商品評価勘定	4,349,312,599	2,029,272,458
未収入金	51,270,150	591,894
未収配当金	97,761,111	134,381,858
差入委託証拠金	862,069,568	1,674,537,110
流動資産合計	79,724,988,849	107,365,067,632
資産合計	79,724,988,849	107,365,067,632
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,443,341	358,133,485
未払解約金	5,970,010	2,500,010

流動負債合計		9,413,351	360,633,495
負債合計		9,413,351	360,633,495
純資産の部			
元本等			
元本	1	31,500,797,366	38,987,514,233
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		48,214,778,132	68,016,919,904
元本等合計		79,715,575,498	107,004,434,137
純資産合計		79,715,575,498	107,004,434,137
負債純資産合計		79,724,988,849	107,365,067,632

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2022年12月1日 至2023年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

	<p>(3)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2022年11月30日現在	2023年11月30日現在
1. 1 期首	2021年12月1日	2022年12月1日
期首元本額	27,761,727,263円	31,500,797,366円
期中追加設定元本額	9,104,226,092円	13,170,049,353円
期中一部解約元本額	5,365,155,989円	5,683,332,486円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国株式 インデックス（為替ヘッジあり）	24,705,925,232円	26,442,641,108円
ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス（為替 ヘッジあり）	1,785,354,002円	1,248,602,599円
i F r e e 外国株式インデック ス（為替ヘッジあり）	2,612,904,427円	3,297,141,682円
ダイワ先進国株式インデックス （為替ヘッジあり）（投資一任 専用）	360,396円	609,860円
ダイワ外国株式インデックス （為替ヘッジあり）（ダイワS M A 専用）	2,396,253,309円	7,998,518,984円
計	31,500,797,366円	38,987,514,233円
2. 期末日における受益権の総数	31,500,797,366口	38,987,514,233口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自2022年12月1日 至2023年11月30日
----	-----------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	2023年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等</p>

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2022年11月30日現在	2023年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	10,531,418,378	10,785,563,463
新株予約権証券	-	161,733
投資証券	427,808,078	62,836,540
合計	10,959,226,456	10,722,565,190

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種類	2022年11月30日現在				2023年11月30日現在			
	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち	時価 (円)	評価損益 (円)
		1年超				1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	3,645,757,877	-	3,818,076,756	172,318,879	3,868,013,470	-	4,061,016,758	193,003,288
合計	3,645,757,877	-	3,818,076,756	172,318,879	3,868,013,470	-	4,061,016,758	193,003,288

(注)

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2. 通貨関連

種類	2022年11月30日現在				2023年11月30日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	75,961,729,804	-	71,788,179,425	4,173,550,379	98,390,372,124	-	96,912,236,439	1,478,135,685
アメリカ・ドル	56,558,293,764	-	52,959,745,956	3,598,547,808	73,515,836,997	-	71,708,235,758	1,807,601,239
イギリス・ポンド	3,310,054,105	-	3,229,608,000	80,446,105	4,413,877,813	-	4,504,213,208	90,335,395
イスラエル・シケル	134,933,621	-	129,521,429	5,412,192	113,137,036	-	120,230,095	7,093,059
オーストラリア・ドル	1,712,697,296	-	1,672,864,390	39,832,906	2,083,637,481	-	2,126,821,270	43,183,789
カナダ・ドル	2,875,368,542	-	2,697,102,633	178,265,909	3,251,582,250	-	3,239,636,805	11,945,445
シンガポール・ドル	319,658,561	-	308,021,437	11,637,124	390,167,133	-	390,889,775	722,642
スイス・フラン	2,192,550,294	-	2,150,646,187	41,904,107	2,786,873,425	-	2,827,357,566	40,484,141
スウェーデン・クローナ	795,606,838	-	776,354,024	19,252,814	888,921,206	-	935,464,136	46,542,930
デンマーク・クローネ	644,710,638	-	631,256,357	13,454,281	1,002,202,106	-	1,014,834,137	12,632,031
ニュージーランド・ドル	45,022,215	-	44,834,811	187,404	59,813,937	-	62,016,384	2,202,447
ノルウェー・クローネ	190,387,486	-	185,326,941	5,060,545	203,438,924	-	208,263,765	4,824,841
ユーロ	6,617,687,850	-	6,471,841,495	145,846,355	9,005,139,703	-	9,114,045,267	108,905,564
香港・ドル	564,758,594	-	531,055,765	33,702,829	675,744,113	-	660,228,273	15,515,840
合計	75,961,729,804	-	71,788,179,425	4,173,550,379	98,390,372,124	-	96,912,236,439	1,478,135,685

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2022年11月30日現在	2023年11月30日現在
1口当たり純資産額	2,5306円	2,7446円
(1万口当たり純資産額)	(25,306円)	(27,446円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	1,666	190.640	317,606.240	
	PALO ALTO NETWORKS INC	3,845	288.910	1,110,858.950	
	FIRST SOLAR INC	1,458	155.430	226,616.940	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,216	137.880	305,542.080	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,594	124.470	198,405.180	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,150	114.260	131,399.000	
	SYNCHRONY FINANCIAL	5,606	31.220	175,019.320	
	ABBOTT LABORATORIES	22,037	103.630	2,283,694.310	
	HOWMET AEROSPACE INC	5,351	51.590	276,058.090	
	VERISK ANALYTICS INC	1,935	238.260	461,033.100	
	LAS VEGAS SANDS CORP	5,159	45.340	233,909.060	
	AMPHENOL CORP-CL A	7,515	90.180	677,702.700	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	619	552.460	341,972.740	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	8,313	58.180	483,650.340	
	QORVO INC	1,147	95.890	109,985.830	



AFLAC INC	7,441	81.630	607,408.830	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,570	155.730	244,496.100	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,895	83.600	158,422.000	
ADOBE INC	5,811	617.390	3,587,653.290	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,724	74.750	203,619.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,603	438.350	702,675.050	
GARMIN LTD	1,543	121.000	186,703.000	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,840	266.480	756,803.200	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,482	194.260	1,647,713.320	
WR BERKLEY CORP	2,312	70.570	163,157.840	
AUTOZONE INC	239	2,596.510	620,565.890	
DOLLAR TREE INC	2,780	121.120	336,713.600	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	14,565	9.690	141,134.850	
CELANESE CORP	1,211	137.440	166,439.840	
DR HORTON INC	3,776	127.260	480,533.760	
DENTSPLY SIRONA INC	2,450	31.330	76,758.500	
AUTODESK INC	2,759	213.850	590,012.150	
MOODY'S CORP	2,078	361.890	752,007.420	
DEVON ENERGY CORP	8,716	44.880	391,174.080	
ALBEMARLE CORP	1,489	123.380	183,712.820	
ATMOS ENERGY CORP	2,123	112.050	237,882.150	
ALLIANT ENERGY CORP	3,369	49.940	168,247.860	
CITIGROUP INC	24,422	45.750	1,117,306.500	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,197	229.160	1,190,944.520	
AMERICAN ELECTRIC POWER	6,535	79.215	517,670.020	
DOMINO'S PIZZA INC	407	388.860	158,266.020	
HESS CORP	3,373	139.560	470,735.880	
DAVITA INC	609	99.610	60,662.490	
DANAHER CORP	8,922	222.520	1,985,323.440	
FORTIVE CORP	4,457	67.710	301,783.470	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	7,105	112.690	800,662.450	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,706	73.190	490,812.140	
TE CONNECTIVITY LTD	4,011	130.430	523,154.730	
APPLE INC	201,279	189.370	38,116,204.230	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,019	88.890	268,358.910	
BOEING CO/THE	7,302	224.430	1,638,787.860	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,913	100.660	192,562.580	
BECTON DICKINSON AND CO	3,549	235.690	836,463.810	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,982	106.220	210,528.040	

NISOURCE INC	4,111	25.810	106,104.910	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,404	81.570	114,524.280	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,521	47.550	452,723.550	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	54,023	37.760	2,039,908.480	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	16,359	358.690	5,867,809.710	
ANSYS INC	1,167	298.860	348,769.620	
TRUIST FINANCIAL CORP	16,986	32.130	545,760.180	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	9,132	111.370	1,017,030.840	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	26,792	48.720	1,305,306.240	
JPMORGAN CHASE & CO	37,266	154.320	5,750,889.120	
T ROWE PRICE GROUP INC	2,855	99.160	283,101.800	
LKQ CORP	2,916	44.390	129,441.240	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	4,398	58.230	256,095.540	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,443	275.210	947,548.030	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,352	348.350	470,969.200	
DOLLAR GENERAL CORP	3,077	128.880	396,563.760	
SERVICENOW INC	2,546	678.930	1,728,555.780	
CATERPILLAR INC	6,557	249.450	1,635,643.650	
BROWN & BROWN INC	3,473	72.970	253,424.810	
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,456	35.370	86,868.720	
CHARLES RIVER LABORATORIES	574	197.100	113,135.400	
CMS ENERGY CORP	3,093	56.750	175,527.750	
MOSAIC CO/THE	3,841	36.420	139,889.220	
DELTA AIR LINES INC	2,019	36.640	73,976.160	
CORNING INC	10,170	28.220	286,997.400	
CISCO SYSTEMS INC	52,071	48.050	2,502,011.550	
MORGAN STANLEY	16,088	78.550	1,263,712.400	
DECKERS OUTDOOR CORP	431	654.990	282,300.690	
MSCI INC	1,080	526.570	568,695.600	
FAIR ISAAC CORP	299	1,075.100	321,454.900	
LENNOX INTERNATIONAL INC	470	401.150	188,540.500	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	800	223.610	178,888.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,998	56.000	167,888.000	
BROADCOM INC	5,246	940.830	4,935,594.180	
UNITED THERAPEUTICS CORP	600	232.070	139,242.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	800	127.950	102,360.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,605	164.010	263,236.050	
ARAMARK	2,858	27.780	79,395.240	
DTE ENERGY COMPANY	2,490	104.140	259,308.600	

CENTENE CORP	7,164	70.480	504,918.720	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,182	179.500	212,169.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	6,565	27.240	178,830.600	
DARLING INGREDIENTS INC	1,900	41.640	79,116.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,720	245.020	666,454.400	
GARTNER INC	1,023	430.120	440,012.760	
SPLUNK INC	2,266	150.600	341,259.600	
DOMINION ENERGY INC	9,676	46.730	452,159.480	
MONSTER BEVERAGE CORP	9,544	54.710	522,152.240	
SMITH (A.O.) CORP	1,400	75.100	105,140.000	
DEERE & CO	3,609	363.940	1,313,459.460	
QUANTA SERVICES INC	1,926	185.610	357,484.860	
POOL CORP	438	345.320	151,250.160	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,494	116.360	406,561.840	
BURLINGTON STORES INC	766	171.520	131,384.320	
NASDAQ INC	4,541	55.700	252,933.700	
VAIL RESORTS INC	448	215.220	96,418.560	
TARGA RESOURCES CORP	2,431	88.010	213,952.310	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	874	110.870	96,900.380	
WESTLAKE CORP	424	128.770	54,598.480	
CONSOLIDATED EDISON INC	4,576	89.940	411,565.440	
COGNEX CORP	1,994	37.610	74,994.340	
WEBSTER FINANCIAL CORP	2,200	44.540	97,988.000	
TELEFLEX INC	645	221.250	142,706.250	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,128	182.050	205,352.400	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	994	348.920	346,826.480	
BIO-RAD LABORATORIES-A	241	304.490	73,382.090	
CATALENT INC	1,863	39.570	73,718.910	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	2,006	173.360	347,760.160	
MOLINA HEALTHCARE INC	783	350.820	274,692.060	
CARLISLE COS INC	600	275.110	165,066.000	
IDEX CORP	960	198.300	190,368.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	9,981	77.880	777,320.280	
ROLLINS INC	4,060	40.190	163,171.400	
AECOM	1,700	87.800	149,260.000	
WATSCO INC	400	380.450	152,180.000	
GRACO INC	2,100	80.100	168,210.000	
AMETEK INC	2,965	152.880	453,289.200	
TORO CO	1,300	82.510	107,263.000	

CHURCH & DWIGHT CO INC	3,347	94.660	316,827.020	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,847	53.230	151,545.810	
HEICO CORP	535	168.770	90,291.950	
GENERAC HOLDINGS INC	684	115.600	79,070.400	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	521	454.390	236,737.190	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,306	94.000	310,764.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	614	407.310	250,088.340	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,640	587.860	3,315,530.400	
EPAM SYSTEMS INC	763	261.980	199,890.740	
RPM INTERNATIONAL INC	2,036	101.260	206,165.360	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	700	270.250	189,175.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	352	2,189.110	770,566.720	
CUMMINS INC	1,727	223.950	386,761.650	
CDW CORP/DE	1,687	212.090	357,795.830	
COSTAR GROUP INC	4,957	83.940	416,090.580	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,278	383.910	490,636.980	
MERCADOLIBRE INC	609	1,610.580	980,843.220	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	990	156.010	154,449.900	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,387	166.660	564,477.420	
DEXCOM INC	5,135	116.180	596,584.300	
NORDSON CORP	772	232.600	179,567.200	
COPART INC	10,540	50.220	529,318.800	
DIAMONDBACK ENERGY INC	2,150	153.790	330,648.500	
SEAGEN INC	1,996	213.520	426,185.920	
ALIGN TECHNOLOGY INC	862	216.480	186,605.760	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,038	216.820	225,059.160	
TRANSDIGM GROUP INC	710	952.820	676,502.200	
BIO-TECHNE CORP	2,164	63.120	136,591.680	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,079	113.540	122,509.660	
KINDER MORGAN INC	25,343	17.320	438,940.760	
HCA HEALTHCARE INC	2,645	249.080	658,816.600	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	420	237.090	99,577.800	
COTERRA ENERGY INC	10,513	26.090	274,284.170	
T-MOBILE US INC	6,617	149.550	989,572.350	
ZILLOW GROUP INC - C	1,786	42.290	75,529.940	
COCA-COLA CO/THE	52,398	58.230	3,051,135.540	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	2,575	59.700	153,727.500	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,925	119.520	230,076.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	3,373	24.590	82,942.070	

CSX CORP	25,234	31.730	800,674.820	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,271	214.090	272,108.390	
EXPEDIA GROUP INC	1,996	135.750	270,957.000	
AMAZON.COM INC	117,897	146.320	17,250,689.040	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	8,044	67.430	542,406.920	
EXXON MOBIL CORP	51,553	102.340	5,275,934.020	
AES CORP	9,021	17.220	155,341.620	
EVEREST GROUP LTD	448	402.340	180,248.320	
EOG RESOURCES INC	7,416	123.240	913,947.840	
EQT CORP	5,103	39.750	202,844.250	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,210	115.700	255,697.000	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	134	1,442.370	193,277.580	
CENCORA INC	2,262	199.520	451,314.240	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,592	127.590	458,303.280	
FORD MOTOR CO	49,708	10.590	526,407.720	
EXACT SCIENCES CORP	2,647	65.060	172,213.820	
ENTEGRIS INC	1,893	104.510	197,837.430	
AERCAP HOLDINGS NV	2,801	66.480	186,210.480	
FORTINET INC	8,569	53.600	459,298.400	
MARKEL CORP	170	1,415.160	240,577.200	
NEXTERA ENERGY INC	26,013	58.360	1,518,118.680	
FREEMPORT-MCMORAN INC	18,038	37.170	670,472.460	
INSULET CORP	809	188.920	152,836.280	
US BANCORP	19,361	37.790	731,652.190	
UNITED RENTALS INC	849	476.220	404,310.780	
F5 NETWORKS INC	659	170.050	112,062.950	
SUPER MICRO COMPUTER INC	600	287.630	172,578.000	
FASTENAL CO	7,442	59.640	443,840.880	
FISERV INC	7,698	129.360	995,813.280	
GENERAL ELECTRIC CO	13,880	118.860	1,649,776.800	
AXON ENTERPRISE INC	900	225.860	203,274.000	
PAYLOCITY HOLDING CORP	500	155.030	77,515.000	
GENERAL MOTORS CO	18,042	31.600	570,127.200	
GENERAL DYNAMICS CORP	2,962	244.830	725,186.460	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,267	340.260	1,451,889.420	
FIRST HORIZON CORP	6,400	12.650	80,960.000	
ALPHABET INC-CL A	75,820	134.990	10,234,941.800	
ALPHABET INC-CL C	67,796	136.400	9,247,374.400	
OWENS CORNING	1,083	134.140	145,273.620	

GENERAL MILLS INC	6,978	62.590	436,753.020	
FIRSTENERGY CORP	5,898	36.980	218,108.040	
GENUINE PARTS CO	1,954	133.860	261,562.440	
FIFTH THIRD BANCORP	8,620	28.410	244,894.200	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,330	188.660	439,577.800	
HALLIBURTON CO	11,733	37.300	437,640.900	
REPLIGEN CORP	600	159.490	95,694.000	
HOME DEPOT INC	12,800	311.020	3,981,056.000	
ASSURANT INC	902	163.800	147,747.600	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	18,748	11.130	208,665.240	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	431	233.750	100,746.250	
HERSHEY CO/THE	1,815	185.720	337,081.800	
HUMANA INC	1,608	482.410	775,715.280	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,309	204.330	676,127.970	
HENRY SCHEIN INC	1,491	66.660	99,390.060	
HP INC	12,405	29.070	360,613.350	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	18,238	16.520	301,291.760	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,663	82.380	384,137.940	
KRAFT HEINZ CO/THE	11,498	35.080	403,349.840	
ENPHASE ENERGY INC	1,738	100.960	175,468.480	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	11,470	156.410	1,794,022.700	
HUBBELL INC	739	294.660	217,753.740	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,724	35.790	169,071.960	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	1,500	68.040	102,060.000	
ZOETIS INC	5,998	175.790	1,054,388.420	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,932	222.630	652,751.160	
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	1,700	59.060	100,402.000	
CHENIERE ENERGY INC	3,278	180.440	591,482.320	
HYATT HOTELS CORP - CL A	600	113.810	68,286.000	
ALLEGION PLC	942	104.590	98,523.780	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	1,800	134.890	242,802.000	
WASTE CONNECTIONS INC	3,442	132.640	456,546.880	
JUNIPER NETWORKS INC	3,530	28.040	98,981.200	
JM SMUCKER CO/THE	1,225	108.580	133,010.500	
JOHNSON & JOHNSON	30,620	152.110	4,657,608.200	
ABBVIE INC	22,438	138.500	3,107,663.000	
HOLOGIC INC	3,473	70.600	245,193.800	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,377	121.770	532,987.290	

KROGER CO	8,892	43.640	388,046.880	
KLA CORP	1,704	544.070	927,095.280	
LOCKHEED MARTIN CORP	2,941	445.010	1,308,774.410	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	840	237.230	199,273.200	
BATH AND BODY WORKS INC WHEN ISSUE	2,872	32.050	92,047.600	
LOWE'S COS INC	7,553	199.920	1,509,995.760	
ELI LILLY & CO	10,282	591.860	6,085,504.520	
LAM RESEARCH CORP	1,709	713.990	1,220,208.910	
LOEWS CORP	2,228	68.510	152,640.280	
MCDONALD'S CORP	9,214	280.380	2,583,421.320	
3M CO	7,108	98.470	699,924.760	
META PLATFORMS INC CLASS A	28,217	332.200	9,373,687.400	
S&P GLOBAL INC	4,197	414.640	1,740,244.080	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	755	462.730	349,361.150	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	736	78.550	57,812.800	
PHILLIPS 66	5,833	122.220	712,909.260	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	2,189	195.550	428,058.950	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,867	39.430	152,475.810	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,688	64.280	237,064.640	
METLIFE INC	8,521	63.160	538,186.360	
MARVELL TECHNOLOGY INC	11,568	56.100	648,964.800	
ARISTA NETWORKS INC	3,360	219.300	736,848.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,161	319.040	689,445.440	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	282	1,092.430	308,065.260	
BAKER HUGHES CO	12,517	33.340	417,316.780	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,500	270.560	405,840.000	
MERCK & CO. INC.	32,296	101.130	3,266,094.480	
DUPONT DE NEMOURS INC	6,019	71.440	429,997.360	
MASCO CORP	2,541	60.370	153,400.170	
M & T BANK CORP	1,806	127.730	230,680.380	
MARSH & MCLENNAN COS	6,354	196.330	1,247,480.820	
HEICO CORP-CLASS A	1,147	135.990	155,980.530	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	3,309	202.480	670,006.320	
WORKDAY INC-CLASS A	2,800	263.490	737,772.000	
BLOCK INC CLASS A	7,370	63.730	469,690.100	
TRANSUNION	2,557	58.790	150,326.030	
VISTRA CORP	4,057	34.920	141,670.440	
NETAPP INC	3,097	89.540	277,305.380	

NIKE INC -CL B	15,804	110.370	1,744,287.480	
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,919	215.080	627,818.520	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	7,072	82.980	586,834.560	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,496	103.750	258,960.000	
ALLY FINANCIAL INC	3,709	28.640	106,225.760	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,853	467.410	866,110.730	
APTIV PLC	3,476	82.270	285,970.520	
NEWMONT CORP	9,604	40.380	387,809.520	
MCKESSON CORP	1,756	456.700	801,965.200	
XYLEM INC	2,966	103.500	306,981.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	19,666	93.650	1,841,720.900	
NUCOR CORP	3,279	163.780	537,034.620	
GODADDY INC - CLASS A	1,930	97.920	188,985.600	
EVERGY INC	2,923	50.640	148,020.720	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	8,824	60.330	532,351.920	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	269	286.970	77,194.930	
OKTA INC	1,995	70.770	141,186.150	
LIBERTY BROADBAND-C	1,445	82.410	119,082.450	
WIX.COM LTD	785	102.110	80,156.350	
EQUITABLE HOLDINGS INC	4,293	29.960	128,618.280	
KKR & CO INC	8,075	74.740	603,525.500	
PAYCHEX INC	3,974	121.150	481,450.100	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	746	973.940	726,559.240	
ALTRIA GROUP INC	23,102	41.760	964,739.520	
P G & E CORP	25,848	17.170	443,810.160	
PFIZER INC	72,091	30.080	2,168,497.280	
CIGNA CORP	3,819	262.870	1,003,900.530	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,276	75.060	245,896.560	
XCEL ENERGY INC	7,520	60.000	451,200.000	
STERIS PLC	1,293	197.440	255,289.920	
SEA LTD-ADR	4,100	36.740	150,634.000	
FOX CORP - CLASS B	1,530	27.690	42,365.700	
FOX CORP - CLASS A	3,495	29.580	103,382.100	
STRYKER CORP	4,284	294.370	1,261,081.080	
DOW INC	9,060	51.330	465,049.800	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,793	95.010	170,352.930	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,626	67.950	246,386.700	
PARKER HANNIFIN CORP	1,555	428.060	665,633.300	
UBER TECHNOLOGIES INC	24,781	56.400	1,397,648.400	



PIONEER NATURAL RESOURCES CO	2,992	229.880	687,800.960	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	30,040	151.130	4,539,945.200	
EXELON CORP	12,353	38.390	474,231.670	
INGERSOLL-RAND INC	5,226	69.600	363,729.600	
NVR INC	39	6,107.110	238,177.290	
CONOCOPHILLIPS	15,407	113.970	1,755,935.790	
TWILIO INC - A	2,053	66.130	135,764.890	
DOCUSIGN INC	2,333	43.620	101,765.460	
PAYCOM SOFTWARE INC	700	181.290	126,903.000	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	2,244	69.130	155,127.720	
PEPSICO INC	17,482	167.160	2,922,291.120	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	409	199.260	81,497.340	
DROPBOX INC-CLASS A	2,950	28.080	82,836.000	
MONGODB INC	996	420.510	418,827.960	
SNAP INC - A	12,910	12.980	167,571.800	
CORTEVA INC	9,349	45.500	425,379.500	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,596	96.600	443,973.600	
AMCOR PLC	19,545	9.490	185,482.050	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,101	234.440	726,998.440	
ROKU INC	2,320	106.750	247,660.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,290	131.220	300,493.800	
ACCENTURE PLC-CL A	8,025	333.340	2,675,053.500	
PENTAIR PLC	2,222	63.720	141,585.840	
QUALCOMM INC	14,143	127.910	1,809,031.130	
INVESCO LTD	3,700	14.280	52,836.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,895	74.170	214,722.150	
DATADOG INC - CLASS A	3,590	116.650	418,773.500	
PINTEREST INC- CLASS A	7,896	33.280	262,778.880	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,382	808.590	1,117,471.380	
REPUBLIC SERVICES INC	2,818	159.930	450,682.740	
BOOKING HOLDINGS INC	464	3,126.290	1,450,598.560	
ROSS STORES INC	4,401	129.200	568,609.200	
PACKAGING CORP OF AMERICA	998	161.850	161,526.300	
RESMED INC	1,797	158.850	285,453.450	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,327	135.270	179,503.290	
ROBERT HALF INTL INC	1,209	80.500	97,324.500	
MODERNA INC	4,282	79.010	338,320.820	
HUBSPOT INC	676	496.520	335,647.520	
REVVITY INC	1,876	89.410	167,733.160	

CARRIER GLOBAL CORP	10,528	52.210	549,666.880	
OTIS WORLDWIDE CORP	5,459	84.330	460,357.470	
BILL HOLDINGS INC	1,159	67.940	78,742.460	
AVANTOR INC	9,780	20.860	204,010.800	
CARLYLE GROUP INC/THE	2,773	34.520	95,723.960	
DYNATRACE INC	3,505	53.430	187,272.150	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,172	70.370	434,323.640	
REGIONS FINANCIAL CORP	12,697	16.470	209,119.590	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	2,996	14.220	42,603.120	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	6,130	26.900	164,897.000	
MATCH GROUP INC	3,049	32.480	99,031.520	
CHEVRON CORP	23,100	143.910	3,324,321.000	
ZSCALER INC	1,318	199.840	263,389.120	
EDISON INTERNATIONAL	4,460	65.780	293,378.800	
ETSY INC	1,409	77.200	108,774.800	
TESLA INC	36,442	244.140	8,896,949.880	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,383	175.320	593,107.560	
GEN DIGITAL INC	8,505	21.770	185,153.850	
UNITY SOFTWARE INC	3,542	30.360	107,535.120	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,745	91.460	159,597.700	
SYNOPSYS INC	1,922	552.460	1,061,828.120	
CHEWY INC - CLASS A	856	17.730	15,176.880	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,552	78.310	278,157.120	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,296	398.900	516,974.400	
VIATRIS INC	18,081	9.130	165,079.530	
DOORDASH INC - A	3,438	94.960	326,472.480	
ROBLOX CORP -CLASS A	5,270	38.680	203,843.600	
AIRBNB INC-CLASS A	5,497	126.480	695,260.560	
CBRE GROUP INC - A	3,973	79.380	315,376.740	
SOUTHERN CO/THE	14,274	70.230	1,002,463.020	
SYSCO CORP	6,574	71.710	471,421.540	
TRAVELERS COS INC/THE	2,961	177.440	525,399.840	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	600	54.540	32,724.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,600	57.880	92,608.000	
STEEL DYNAMICS INC	2,359	115.490	272,440.910	
SCHLUMBERGER LTD	18,264	51.870	947,353.680	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,749	32.370	56,615.130	
AT&T INC	91,697	16.300	1,494,661.100	
APA CORP	3,632	36.310	131,877.920	

SOUTHWEST AIRLINES CO	1,008	25.330	25,532.640	
ON SEMICONDUCTOR CORP	5,583	71.620	399,854.460	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	2,388	45.030	107,531.640	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,129	273.720	856,469.880	
SEMPRA ENERGY	8,278	72.950	603,880.100	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	3,596	52.630	189,257.480	
CLARIVATE PLC	3,377	7.700	26,002.900	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	24,448	19.840	485,048.320	
UIPATH INC - CLASS A	4,500	19.870	89,415.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,240	78.480	175,795.200	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	2,164	127.820	276,602.480	
TEXAS INSTRUMENTS INC	11,521	153.200	1,765,017.200	
SALESFORCE.COM INC	12,434	230.350	2,864,171.900	
WESTROCK CO	3,840	40.100	153,984.000	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	5,086	92.270	469,285.220	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	9,392	52.760	495,521.920	
TERADYNE INC	2,046	92.760	189,786.960	
UNION PACIFIC CORP	7,725	221.470	1,710,855.750	
MARATHON OIL CORP	7,622	25.300	192,836.600	
MARATHON PETROLEUM CORP	5,542	147.420	817,001.640	
RTX CORP	18,243	80.950	1,476,770.850	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	9,223	152.290	1,404,570.670	
IQVIA HOLDINGS INC	2,288	213.810	489,197.280	
AMEREN CORPORATION	3,619	76.990	278,626.810	
UNITEDHEALTH GROUP INC	11,842	534.980	6,335,233.160	
TOAST INC CLASS A	5,972	15.270	91,192.440	
VERISIGN INC	1,416	211.700	299,767.200	
LUCID GROUP INC	15,308	4.360	66,742.880	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	8,597	17.320	148,900.040	
ROBINHOOD MARKETS INC CLASS A (PRO	5,500	8.920	49,060.000	
VALERO ENERGY CORP	4,688	124.080	581,687.040	
ULTA BEAUTY INC	713	420.010	299,467.130	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,008	44.390	133,525.120	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	767	135.750	104,120.250	
ELEVANCE HEALTH INC	3,004	465.360	1,397,941.440	
WALT DISNEY CO/THE	23,451	92.500	2,169,217.500	

WELLS FARGO & CO	47,120	43.780	2,062,913.600
WASTE MANAGEMENT INC	5,244	169.740	890,116.560
WILLIAMS COS INC	14,697	36.440	535,558.680
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,418	200.190	283,869.420
WHIRLPOOL CORP	636	109.630	69,724.680
WALMART INC	18,882	156.080	2,947,102.560
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,639	113.920	300,634.880
WYNN RESORTS LTD	1,145	83.670	95,802.150
GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	33,900	3.080	104,412.000
WABTEC CORP	2,369	115.200	272,908.800
TJX COMPANIES INC	14,661	88.100	1,291,634.100
WATERS CORP	759	279.740	212,322.660
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	697	236.620	164,924.140
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	9,298	19.980	185,774.040
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,454	240.770	350,079.580
WESTERN DIGITAL CORP	4,444	47.320	210,290.080
WEC ENERGY GROUP INC	3,920	82.970	325,242.400
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	6,486	63.290	410,498.940
VISA INC-CLASS A SHARES	20,662	254.230	5,252,900.260
PPL CORP	7,743	26.030	201,550.290
CONSTELLATION ENERGY CORP	4,120	120.580	496,789.600
WHEN ISS			
PULTEGROUP INC	2,592	88.010	228,121.920
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	28,848	10.780	310,981.440
PPG INDUSTRIES INC	3,058	139.550	426,743.900
NORTHERN TRUST CORP	2,667	78.280	208,772.760
FERGUSON PLC	2,871	168.680	484,280.280
NVIDIA CORP	31,495	481.400	15,161,693.000
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,858	132.380	643,102.040
DRAFTKINGS INC CLASS A	5,300	38.270	202,831.000
ASPEN TECHNOLOGY CORP	300	186.580	55,974.000
TYSON FOODS INC-CL A	3,833	47.090	180,495.970
NETFLIX INC	5,685	477.190	2,712,825.150
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,910	492.920	2,420,237.200
NRG ENERGY INC	2,411	46.850	112,955.350
GLOBE LIFE INC	1,011	120.260	121,582.860
TEXTRON INC	2,388	74.830	178,694.040
NEWS CORP - CLASS A	3,749	22.340	83,752.660

TEXAS PACIFIC LAND CORP	99	1,652.070	163,554.930	
OMNICOM GROUP	2,311	79.790	184,394.690	
JACOBS SOLUTIONS INC	1,745	126.200	220,219.000	
ORACLE CORP	20,736	116.210	2,409,730.560	
MASTERCARD INC - A	10,791	409.820	4,422,367.620	
ONEOK INC	7,325	67.390	493,631.750	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,366	525.830	718,283.780	
U HAUL NON VOTING SERIES N	882	53.650	47,319.300	
ARES MANAGEMENT CORP CLASS A	2,328	111.150	258,757.200	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,813	79.765	144,613.940	
HF SINCLAIR CORP	1,900	52.730	100,187.000	
OVINTIV INC	3,000	43.920	131,760.000	
YUM! BRANDS INC	3,618	125.520	454,131.360	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,174	157.010	341,339.740	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	2,976	60.100	178,857.600	
BANK OF AMERICA CORP	91,878	30.310	2,784,822.180	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	649	399.100	259,015.900	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,586	89.740	232,067.640	
AMERICAN EXPRESS CO	8,108	167.430	1,357,522.440	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES	5,547	67.710	375,587.370	
LINDE PLC	6,234	411.390	2,564,605.260	
ANALOG DEVICES INC	6,364	182.710	1,162,766.440	
ALBERTSONS COMPANY INC CLASS A	3,600	21.300	76,680.000	
MONDAYCOM LTD	200	175.000	35,000.000	
ADVANCED MICRO DEVICES	20,536	123.850	2,543,383.600	
LIBERTY MEDIA LIBERTY SIRIUSXM COR	2,840	26.940	76,509.600	
LIBERTY MEDIA FORMULA ONE CORP SER	3,069	63.380	194,513.220	
CONFLUENT INC CLASS A	2,100	21.220	44,562.000	
KENVUE INC	19,000	20.080	381,520.000	
GLOBAL E ONLINE LTD	1,200	34.370	41,244.000	
VERALTO CORP	2,832	74.220	210,191.040	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	9,428	64.830	611,217.240	
BUNGE GLOBAL LTD	2,184	108.100	236,090.400	
LIBERTY GLOBAL LTD CLASS C	2,912	16.890	49,183.680	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	2,029	96.000	194,784.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,283	105.910	347,702.530	

AVERY DENNISON CORP	1,070	192.360	205,825.200	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,782	70.120	475,553.840	
EMERSON ELECTRIC CO	7,270	88.310	642,013.700	
AON PLC-CLASS A	2,641	322.100	850,666.100	
AMGEN INC	6,805	266.600	1,814,213.000	
EATON CORP PLC	5,236	225.800	1,182,288.800	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,151	237.950	511,830.450	
APPLIED MATERIALS INC	10,738	149.360	1,603,827.680	
CME GROUP INC	4,542	214.840	975,803.280	
ECOLAB INC	3,135	188.630	591,355.050	
EQUIFAX INC	1,576	216.600	341,361.600	
GILEAD SCIENCES INC	15,953	75.230	1,200,144.190	
KEURIG DR PEPPER INC	12,104	31.730	384,059.920	
HORMEL FOODS CORP	3,880	30.470	118,223.600	
STATE STREET CORP	3,952	71.740	283,516.480	
SCHWAB (CHARLES) CORP	19,454	59.610	1,159,652.940	
BAXTER INTERNATIONAL INC	6,528	36.400	237,619.200	
CAMPBELL SOUP CO	2,716	39.760	107,988.160	
CROWN HOLDINGS INC	1,392	84.070	117,025.440	
CARDINAL HEALTH INC	2,973	105.300	313,056.900	
FEDEX CORP	3,102	253.930	787,690.860	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	4,693	110.130	516,840.090	
FMC CORP	1,360	52.680	71,644.800	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,594	75.230	270,376.620	
INTEL CORP	53,288	44.940	2,394,762.720	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	4,318	30.640	132,303.520	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	4,335	76.980	333,708.300	
WOLFSPEED INC	1,500	36.250	54,375.000	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,873	240.830	932,734.590	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	10,227	4.700	48,066.900	
ILLUMINA INC	1,993	101.570	202,429.010	
SEALED AIR CORP	1,450	33.160	48,082.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,505	310.760	1,399,973.800	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,239	146.170	181,104.630	
SNAP-ON INC	623	271.840	169,356.320	
CARMAX INC	1,749	63.160	110,466.840	
DUKE ENERGY CORP	10,107	90.710	916,805.970	
TARGET CORP	5,969	131.320	783,849.080	
DOVER CORP	1,784	140.770	251,133.680	

WW GRAINGER INC	541	775.690	419,648.290	
JABIL INC	1,700	115.240	195,908.000	
CINTAS CORP	1,199	549.080	658,346.920	
CONAGRA BRANDS INC	5,109	28.020	143,154.180	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,700	97.530	165,801.000	
CLOROX COMPANY	1,827	142.340	260,055.180	
ENTERGY CORP	2,623	100.590	263,847.570	
MICROSOFT CORP	90,266	378.850	34,197,274.100	
INCYTE CORP	1,856	53.390	99,091.840	
CVS HEALTH CORP	15,917	66.900	1,064,847.300	
MEDTRONIC PLC	17,006	78.860	1,341,093.160	
MICRON TECHNOLOGY INC	13,880	76.690	1,064,457.200	
BLACKROCK INC	1,932	747.300	1,443,783.600	
CENTERPOINT ENERGY INC	6,679	27.890	186,277.310	
HASBRO INC	2,289	46.430	106,278.270	
KELLOGG CO	4,142	51.660	213,975.720	
KEYCORP	12,565	12.440	156,308.600	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	17,173	70.440	1,209,666.120	
COOPER COS INC/THE	551	331.590	182,706.090	
CHUBB LTD	5,196	225.080	1,169,515.680	
ARROW ELECTRONICS INC	737	119.580	88,130.460	
ALLSTATE CORP	3,364	135.490	455,788.360	
EBAY INC	7,402	40.640	300,817.280	
PAYPAL HOLDINGS INC	14,125	57.970	818,826.250	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,392	83.190	115,800.480	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,849	125.600	357,834.400	
TRIMBLE INC	3,599	45.920	165,266.080	
LENNAR CORP-A	3,358	126.840	425,928.720	
LEAR CORP	828	134.810	111,622.680	
PROGRESSIVE CORP	7,521	163.000	1,225,923.000	
PACCAR INC	6,396	91.310	584,018.760	
BIOGEN INC	1,919	232.060	445,323.140	
IDEXX LABORATORIES INC	1,058	466.740	493,810.920	
STARBUCKS CORP	14,588	99.850	1,456,611.800	
PTC INC	1,684	155.490	261,845.160	
EVERSOURCE ENERGY	4,318	59.710	257,827.780	
INTUIT INC	3,560	577.230	2,054,938.800	
BORGWARNER INC	2,741	34.160	93,632.560	
BEST BUY CO INC	2,316	70.780	163,926.480	

	BALL CORP	4,550	54.820	249,431.000	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	18,974	55.440	1,051,918.560	
	ELECTRONIC ARTS INC	3,380	137.310	464,107.800	
	VULCAN MATERIALS CO	1,756	212.680	373,466.080	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,204	351.000	1,124,604.000	
	VF CORP	5,442	17.130	93,221.460	
	PARAMOUNT GLOBAL CLASS B	5,018	14.410	72,309.380	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	564	87.800	49,519.200	
	CARNIVAL CORP	11,116	14.910	165,739.560	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	7,674	16.900	129,690.600	
	COMCAST CORP-CLASS A	53,255	41.630	2,217,005.650	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,900	39.460	74,974.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	13,100	3.190	41,789.000	
	アメリカ・ドル 小計			503,881,883.090 (74,105,908,546)	
イギリス・ポンド	SHELL PLC	86,250	25.535	2,202,393.750	
	HALEON PLC	72,327	3.311	239,474.690	
	WISE PLC CLASS A	7,805	7.812	60,972.660	
	BP PLC	230,734	4.719	1,088,949.110	
	UNILEVER PLC	32,930	37.535	1,236,027.550	
	BARCLAYS PLC	212,709	1.403	298,430.720	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	110,496	2.634	291,046.460	
	PRUDENTIAL PLC	33,907	8.542	289,633.590	
	NATWEST GROUP PLC	69,835	2.064	144,139.440	
	JOHNSON MATTHEY PLC	3,080	16.065	49,480.200	
	BAE SYSTEMS PLC	41,395	10.350	428,438.250	
	AVIVA PLC	31,964	4.156	132,842.380	
	GSK	54,797	14.010	767,705.970	
	INFORMA PLC	16,200	7.380	119,556.000	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	17,308	5.230	90,520.840	
	AUTO TRADER GROUP PLC	10,587	7.182	76,035.830	
	DCC PLC	1,637	53.620	87,775.940	
	OCADO GROUP PLC	5,149	5.936	30,564.460	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	740	91.760	67,902.400	
	HALMA PLC	3,978	21.240	84,492.720	
ENTAIN PLC	9,775	8.002	78,219.550		
JD SPORTS FASHION PLC	45,396	1.573	71,407.900		
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	6,857	4.637	31,795.900		



M&G PLC	25,964	2.104	54,628.250	
ENDEAVOUR MINING PLC	2,357	18.340	43,227.380	
RELX PLC	24,468	30.460	745,295.280	
DIAGEO PLC	28,896	27.400	791,750.400	
RIO TINTO PLC	14,318	54.000	773,172.000	
STANDARD CHARTERED PLC	33,616	6.404	215,276.860	
TESCO PLC	103,514	2.844	294,393.810	
SMITH & NEPHEW PLC	9,237	10.215	94,355.950	
GLENCORE PLC	140,166	4.439	622,266.950	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,200	7.104	22,732.800	
SMITHS GROUP PLC	4,080	16.365	66,769.200	
PEARSON PLC	8,271	9.274	76,705.250	
SAINSBURY (J) PLC	17,631	2.835	49,983.880	
NEXT PLC	1,456	79.300	115,460.800	
TAYLOR WIMPEY PLC	57,808	1.291	74,630.120	
WHITBREAD PLC	2,465	31.100	76,661.500	
BUNZL PLC	3,703	29.430	108,979.290	
VODAFONE GROUP PLC	281,452	0.708	199,296.160	
CRODA INTERNATIONAL PLC	2,498	44.500	111,161.000	
KINGFISHER PLC	24,703	2.201	54,371.300	
WPP PLC	13,021	7.030	91,537.630	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,244	11.250	92,745.000	
SEVERN TRENT PLC	4,460	27.160	121,133.600	
RENTOKIL INITIAL PLC	30,337	4.346	131,844.600	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	9,194	53.900	495,556.600	
ST JAMES'S PLACE PLC	8,844	6.474	57,256.050	
SCHRODERS PLC	7,217	4.010	28,940.170	
SSE PLC	13,672	18.305	250,265.960	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	12,368	5.082	62,854.170	
ASTRAZENECA PLC	20,064	100.320	2,012,820.480	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	80,741	2.285	184,493.180	
3I GROUP PLC	13,104	22.310	292,350.240	
ASHTREAD GROUP PLC	5,656	47.340	267,755.040	
SAGE GROUP PLC/THE	11,548	11.300	130,492.400	
NATIONAL GRID PLC	50,462	10.255	517,487.810	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	877,858	0.434	381,429.300	
IMPERIAL BRANDS PLC	12,215	18.345	224,084.170	
CRH PLC	9,873	49.230	486,047.790	
CENTRICA PLC	72,184	1.474	106,399.210	

	BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	1,155	46.460	53,661.300	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	27,389	25.145	688,696.400	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	3,483	23.880	83,174.040	
	HSBC HOLDINGS PLC	254,997	5.948	1,516,722.150	
	ANGLO AMERICAN PLC	16,886	21.385	361,107.110	
	MONDI PLC	5,248	14.000	73,472.000	
	COMPASS GROUP PLC	22,846	20.170	460,803.820	
	PERSIMMON PLC	3,969	12.590	49,969.710	
	BT GROUP PLC	75,578	1.225	92,620.830	
	COCA-COLA HBC AG-DI	2,574	21.790	56,087.460	
	BURBERRY GROUP PLC	4,508	14.500	65,366.000	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	2,078	61.160	127,090.480	
	INTERTEK GROUP PLC	1,713	39.840	68,245.920	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	5,750	89.100	512,325.000	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,039	17.225	35,121.770	
	ADMIRAL GROUP PLC	3,977	27.030	107,498.310	
	ANTOFAGASTA PLC	6,056	14.185	85,904.360	
	ABRDN PLC	27,775	1.672	46,439.800	
	EXPERIAN PLC	11,460	29.180	334,402.800	
イギリス・ポンド 小計				23,313,127.150 (4,355,824,676)	
イスラエル・ シュケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	14,335	18.530	265,627.550	
	AZRIELI GROUP LTD	530	221.700	117,501.000	
	ICL GROUP LTD	8,294	19.430	161,152.420	
	ELBIT SYSTEMS LTD	300	759.100	227,730.000	
	BANK HAPOALIM BM	15,160	32.000	485,120.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	24,049	28.800	692,611.200	
	NICE LTD	742	717.800	532,607.600	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,883	136.400	256,841.200	
イスラエル・シュケル 小計				2,739,190.970 (109,330,425)	
オーストラリ ア・ドル	THE LOTTERY CORPORATION LTD	23,727	4.560	108,195.120	
	TELSTRA GROUP LTD	66,609	3.780	251,782.020	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	39,009	24.180	943,237.620	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	30,136	3.420	103,065.120	
	BHP GROUP LTD	66,049	46.190	3,050,803.310	
	SOUTH32 LTD	64,500	3.060	197,370.000	

WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	24,678	31.000	765,018.000	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	21,722	24.780	538,271.160	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	42,689	28.100	1,199,560.900	
WESTPAC BANKING CORP	48,148	21.150	1,018,330.200	
SANTOS LTD	45,095	6.940	312,959.300	
RIO TINTO LTD	4,751	124.580	591,879.580	
ORIGIN ENERGY LTD	27,578	8.400	231,655.200	
AURIZON HOLDINGS LTD	19,619	3.550	69,647.450	
PILBARA MINERALS LTD	30,083	3.560	107,095.480	
XERO LTD	2,278	102.080	232,538.240	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	2,748	33.500	92,058.000	
COLES GROUP LTD	16,386	15.200	249,067.200	
WISETECH GLOBAL LTD	1,645	66.000	108,570.000	
IDP EDUCATION LTD	2,088	22.890	47,794.320	
IGO LTD	8,081	8.530	68,930.930	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	16,320	12.670	206,774.400	
REECE LTD	2,322	18.840	43,746.480	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	13,906	4.890	68,000.340	
SEEK LTD	4,813	23.380	112,527.940	
TREASURY WINE ESTATES LTD	8,616	10.620	91,501.920	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	22,225	103.330	2,296,509.250	
AMPOL LTD	5,198	34.150	177,511.700	
ORICA LTD	4,783	15.470	73,993.010	
QBE INSURANCE GROUP LTD	20,961	15.170	317,978.370	
WOOLWORTHS GROUP LTD	16,486	34.280	565,140.080	
QANTAS AIRWAYS LTD	6,373	5.200	33,139.600	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	4,796	47.550	228,049.800	
MACQUARIE GROUP LTD	5,101	165.580	844,623.580	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	7,793	40.300	314,057.900	
CSL LTD	6,228	262.200	1,632,981.600	
WESFARMERS LTD	14,007	52.720	738,449.040	
COCHLEAR LTD	1,133	267.000	302,511.000	
BLUESCOPE STEEL LTD	5,024	20.310	102,037.440	
SUNCORP GROUP LTD	14,504	13.630	197,689.520	
ASX LTD	2,260	58.080	131,260.800	
COMPUTERSHARE LTD	6,054	23.280	140,937.120	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	27,097	5.760	156,078.720	
SONIC HEALTHCARE LTD	5,223	28.910	150,996.930	
BRAMBLES LTD	15,735	13.060	205,499.100	

	MINERAL RESOURCES LTD	1,881	61.230	115,173.630	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,064	49.000	101,136.000	
	REA GROUP LTD	608	158.440	96,331.520	
オーストラリア・ドル 小計				19,732,465.940 (1,922,928,806)	
カナダ・ドル	ALIMENTATION COUCHE TARD MULTI VOT	10,213	76.230	778,536.990	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT VOTING	4,176	48.520	202,619.520	
	IMPERIAL OIL LTD	3,395	78.230	265,590.850	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	261	3,215.720	839,302.920	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	3,305	94.690	312,950.450	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	5,069	66.680	338,000.920	
	INTACT FINANCIAL CORP	2,331	208.890	486,922.590	
	BCE INC	668	53.120	35,484.160	
	FRANCO-NEVADA CORP	2,456	154.990	380,655.440	
	SUNCOR ENERGY INC	16,887	44.830	757,044.210	
	METRO INC/CN	2,377	69.180	164,440.860	
	NATIONAL BANK OF CANADA	4,801	89.520	429,785.520	
	BANK OF NOVA SCOTIA	15,103	59.710	901,800.130	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	11,680	53.360	623,244.800	
	TORONTO-DOMINION BANK	23,137	83.300	1,927,312.100	
	GREAT-WEST LIFECO INC	3,335	43.050	143,571.750	
	ROYAL BANK OF CANADA	17,537	118.810	2,083,570.970	
	TOURMALINE OIL CORP	3,656	65.330	238,846.480	
	TC ENERGY CORP	13,754	50.410	693,339.140	
	PEMBINA PIPELINE CORP	6,494	45.040	292,489.760	
	BARRICK GOLD CORP	23,952	23.640	566,225.280	
	CAE INC	3,752	26.450	99,240.400	
	THOMSON REUTERS CORP	1,897	189.080	358,684.760	
	EMPIRE CO LTD 'A'	1,800	36.720	66,096.000	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	631	101.240	63,882.440	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,560	56.210	87,687.600	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	4,700	21.500	101,050.000	
HYDRO ONE LTD	4,866	37.540	182,669.640		
LOBLAW COMPANIES LTD	1,861	120.460	224,176.060		
STANTEC INC	1,400	97.010	135,814.000		
NORTHLAND POWER INC	2,632	21.880	57,588.160		
WSP GLOBAL INC	1,457	186.430	271,628.510		

TOROMONT INDUSTRIES LTD	974	110.550	107,675.700	
PARKLAND CORP	1,621	43.720	70,870.120	
QUEBECOR INC -CL B	1,949	29.730	57,943.770	
EMERA INC	3,524	47.500	167,390.000	
TFI INTERNATIONAL INC	924	158.710	146,648.040	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	2,193	30.200	66,228.600	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	5,043	57.420	289,569.060	
BRP INC/CA- SUB VOTING	403	95.000	38,285.000	
IVANHOE MINES LTD-CL A	7,402	11.020	81,570.040	
AGNICO EAGLE MINES LTD	5,983	72.600	434,365.800	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	6,997	8.260	57,795.220	
AIR CANADA	1,700	17.450	29,665.000	
KINROSS GOLD CORP	14,757	7.930	117,023.010	
BANK OF MONTREAL	8,923	110.100	982,422.300	
POWER CORP OF CANADA	6,972	37.330	260,264.760	
SHOPIFY INC - CLASS A	15,286	99.720	1,524,319.920	
NUTRIEN LTD	6,174	75.470	465,951.780	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,532	36.120	55,335.840	
CAMECO CORP	5,802	60.080	348,584.160	
FIRSTSERVICE CORP	422	212.270	89,577.940	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	3,882	37.330	144,915.060	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	772	28.100	21,693.200	
TELUS CORP	600	23.860	14,316.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	5,374	50.400	270,849.600	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	623	140.510	87,537.730	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	14,109	90.180	1,272,349.620	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	274	1,229.350	336,841.900	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,947	73.730	291,012.310	
WESTON (GEORGE) LTD	800	162.170	129,736.000	
PAN AMERICAN SILVER CORP	7,123	21.280	151,577.440	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	1,000	109.880	109,880.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	7,920	68.380	541,569.600	
ENBRIDGE INC	26,473	46.920	1,242,113.160	
BROOKFIELD CORP	18,142	48.360	877,347.120	
MANULIFE FINANCIAL CORP	21,041	26.240	552,115.840	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	11,719	96.950	1,136,157.050	
IA FINANCIAL CORP INC	1,609	89.100	143,361.900	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,364	48.620	114,937.680	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,999	155.530	1,088,554.470	

	CGI INC - CLASS A	2,457	137.050	336,731.850	
	ONEX CORPORATION	1,104	93.180	102,870.720	
	IGM FINANCIAL INC	1,318	33.500	44,153.000	
	TMX GROUP LTD	3,490	28.700	100,163.000	
	OPEN TEXT CORP	3,210	55.330	177,609.300	
	SAPUTO INC	2,900	26.050	75,545.000	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	7,781	11.360	88,392.160	
	FORTIS INC	5,938	54.360	322,789.680	
	RB GLOBAL INC	2,896	85.880	248,708.480	
	LUNDIN MINING CORP	6,600	9.310	61,446.000	
	CENOVUS ENERGY INC	18,231	24.010	437,726.310	
	DOLLARAMA INC	4,134	97.400	402,651.600	
	ALTAGAS LTD	3,201	27.040	86,555.040	
	KEYERA CORP	2,200	32.990	72,578.000	
	ARC RESOURCES LTD	7,734	21.680	167,673.120	
カナダ・ドル 小計				30,754,197.410 (3,327,911,702)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD	30,400	3.060	93,024.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	17,900	27.320	489,028.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	24,300	31.760	771,768.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	13,750	6.370	87,587.500	
	KEPPEL CORP LTD	17,300	6.430	111,239.000	
	UOL GROUP LTD	3,000	5.940	17,820.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,200	6.230	32,396.000	
	SEATRUM	963,171	0.107	103,059.290	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	1,200	29.000	34,800.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	44,700	12.690	567,243.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	130,000	0.910	118,300.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	112,400	2.290	257,396.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	40,100	3.720	149,172.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	11,400	5.160	58,824.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	11,800	9.560	112,808.000	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	27,800	3.680	102,304.000		
シンガポール・ドル 小計				3,106,768.790 (342,925,140)	
スイス・フラン	SANDOZ GROUP AG	4,977	25.980	129,302.460	
	AVOLTA AG	1,251	30.870	38,618.370	
	UBS GROUP AG-REG	41,958	23.900	1,002,796.200	

ROCHE HOLDING AG-BR	515	249.200	128,338.000	
EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	89	614.500	54,690.500	
ADECCO GROUP AG-REG	3,178	42.020	133,539.560	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	8,798	236.400	2,079,847.200	
SIKA AG-REG	1,895	236.800	448,736.000	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	107,400.000	107,400.000	
ABB LTD-REG	19,850	34.090	676,686.500	
SWISS RE AG	3,723	102.750	382,538.250	
NESTLE SA-REG	34,164	99.130	3,386,677.320	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	256	1,144.000	292,864.000	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	560	196.150	109,844.000	
JULIUS BAER GROUP LTD	2,684	43.400	116,485.600	
SGS SA-REG	2,472	74.480	184,114.560	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	467	186.600	87,142.200	
TEMENOS AG - REG	793	72.920	57,825.560	
HELVETIA HOLDING AG-REG	471	118.100	55,625.100	
VAT GROUP AG	339	389.000	131,871.000	
BKW AG	250	150.900	37,725.000	
ALCON INC	6,230	65.420	407,566.600	
SIG GROUP N AG	3,400	20.260	68,884.000	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	377	229.800	86,634.600	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,917	435.500	834,853.500	
BALOISE HOLDING AG - REG	550	129.800	71,390.000	
CLARIANT AG-REG	2,552	13.070	33,354.640	
NOVARTIS AG-REG	25,541	84.840	2,166,898.440	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	41	1,453.000	59,573.000	
BACHEM HOLDING AG-REG B	390	65.800	25,662.000	
CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	6,641	109.500	727,189.500	
SWISSCOM AG-REG	324	511.400	165,693.600	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	357	106.100	37,877.700	
GEBERIT AG-REG	491	486.400	238,822.400	
GIVAUDAN-REG	124	3,245.000	402,380.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,709	122.000	208,498.000	
SONOVA HOLDING AG-REG	613	251.800	154,353.400	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,797	75.060	134,882.820	
LONZA GROUP AG-REG	1,005	341.800	343,509.000	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	450	43.850	19,732.500	
HOLCIM LTD	6,754	63.900	431,580.600	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	416	561.000	233,376.000	

	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	640	256.200	163,968.000	
	SWISS PRIME SITE-REG	946	87.300	82,585.800	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	8	10,880.000	87,040.000	
スイス・フラン 小計				16,828,973.480 (2,836,691,769)	
スウェーデン・ クローナ	SAGAX CLASS B	2,020	239.300	483,386.000	
	VOLVO CAR CLASS B	7,177	34.380	246,745.260	
	ERICSSON LM-B SHS	37,689	52.580	1,981,687.620	
	VOLVO AB-B SHS	18,942	242.200	4,587,752.400	
	SKF AB-B SHARES	4,000	195.500	782,000.000	
	TELE2 AB-B SHS	7,026	81.900	575,429.400	
	GETINGE AB-B SHS	2,869	225.900	648,107.100	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	21,549	126.800	2,732,413.200	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	19,635	99.240	1,948,577.400	
	SWEDBANK AB - A SHARES	10,821	193.250	2,091,158.250	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	8,485	175.040	1,485,214.400	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	7,320	159.400	1,166,808.000	
	SKANSKA AB-B SHS	3,709	168.200	623,853.800	
	SANDVIK AB	17,746	204.400	3,627,282.400	
	INVESTOR AB-B SHS	26,419	215.500	5,693,294.500	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	37,273	161.750	6,028,907.750	
	VOLVO AB-A SHS	4,359	245.400	1,069,698.600	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,114	440.600	490,828.400	
	SECURITAS AB-B SHS	4,905	92.840	455,380.200	
	TELIA CO AB	29,088	24.920	724,872.960	
	ALFA LAVAL AB	3,803	389.800	1,482,409.400	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	20,329	138.650	2,818,615.850	
	ASSA ABLOY AB-B	14,180	269.600	3,822,928.000	
	SAAB AB-B	800	547.600	438,080.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	2,638	314.900	830,706.200	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	6,420	62.820	403,304.400	
	INDUTRADE AB	3,600	230.300	829,080.000	
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	1,911	252.400	482,336.400		
LUNDBERGS AB-B SHS	948	498.100	472,198.800		
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	2,048	232.900	476,979.200		
LIFCO AB-B SHS	2,924	229.200	670,180.800		
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	21,251	62.580	1,329,887.580		
BEIJER REF AB	3,500	117.100	409,850.000		



	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,503	263.400	2,239,690.200	
	BOLIDEN AB	3,171	284.350	901,673.850	
	EPIROC AB-A	9,930	194.000	1,926,420.000	
	EPIROC AB-B	4,015	164.900	662,073.500	
	HUSQVARNA AB-B SHS	5,400	80.300	433,620.000	
	NORDEA BANK ABP	40,060	116.900	4,683,014.000	
	EQT AB	6,318	248.800	1,571,918.400	
	EVOLUTION AB	2,638	1,101.800	2,906,548.400	
	HEXAGON AB-B SHS	27,767	104.500	2,901,651.500	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,216	314.700	382,675.200	
スウェーデン・クローナ 小計				70,519,239.320 (1,002,078,391)	
デンマーク・クローネ	NOVO NORDISK A/S-B	44,030	689.400	30,354,282.000	
	DANSKE BANK A/S	10,351	175.850	1,820,223.350	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	39	10,710.000	417,690.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	13,340	182.540	2,435,083.600	
	CARLSBERG AS-B	1,206	827.400	997,844.400	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,464	349.500	861,168.000	
	COLOPLAST-B	1,922	803.200	1,543,750.400	
	DSV PANALPINA A/S	2,686	1,053.500	2,829,701.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	98	1,825.000	178,850.000	
	DEMANT A/S	1,814	290.700	527,329.800	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	58	10,870.000	630,460.000	
	TRYG A/S	4,074	145.950	594,600.300	
	PANDORA A/S	1,128	911.400	1,028,059.200	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,262	534.600	674,665.200	
	GENMAB A/S	877	2,142.000	1,878,534.000	
ORSTED A/S	2,966	316.000	937,256.000		
デンマーク・クローネ 小計				47,709,497.250 (1,033,387,711)	
ニュージーランド・ドル	MERIDIAN ENERGY LTD	15,000	5.130	76,950.000	
	MERCURY NZ LTD	12,380	6.080	75,270.400	
	EBOS GROUP LTD	2,056	36.990	76,051.440	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	23,635	5.070	119,829.450	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	25,418	7.900	200,802.200	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	7,238	23.800	172,264.400	
ニュージーランド・ドル 小計				721,167.890 (65,409,928)	

ノルウェー・ク ローネ	DNB BANK	14,464	204.800	2,962,227.200	
	NORSK HYDRO ASA	20,813	63.060	1,312,467.780	
	ORKLA ASA	11,618	79.920	928,510.560	
	TELENOR ASA	8,746	115.650	1,011,474.900	
	EQUINOR ASA	11,378	342.250	3,894,120.500	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,112	361.900	764,332.800	
	MOWI ASA	4,677	192.250	899,153.250	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,000	182.000	364,000.000	
	AKER BP ASA	3,655	304.600	1,113,313.000	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,203	464.600	558,913.800	
	SALMAR ASA	728	584.600	425,588.800	
	ADEVINTA ASA	3,382	111.400	376,754.800	
ノルウェー・クローネ 小計				14,610,857.390 (201,775,941)	
ユーロ	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	10,023	24.190	242,456.370	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	6,557	29.830	195,595.310	
	EXOR NV	1,300	88.400	114,920.000	
	DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	1,320	84.880	112,041.600	
	CORPORACION ACCIONA ENERGIAS RENOV	781	26.740	20,883.940	
	DSM FIRMENICH AG	2,300	87.170	200,491.000	
	FERROVIAL	7,127	31.540	224,785.580	
	LOTUS BAKERIES NV	5	7,980.000	39,900.000	
	BAYER AG-REG	12,176	30.670	373,437.920	
	EVONIK INDUSTRIES AG	2,431	17.410	42,323.710	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	27,996	11.272	315,570.910	
	COMMERZBANK AG	14,830	11.305	167,653.150	
	VOLKSWAGEN AG	341	119.450	40,732.450	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	2,461	106.880	263,031.680	
	SIEMENS AG-REG	9,057	152.880	1,384,634.160	
	E.ON SE	33,559	11.975	401,869.020	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	3,913	96.070	375,921.910	
	GEA GROUP AG	1,908	33.700	64,299.600	
	CONTINENTAL AG	1,272	71.600	91,075.200	
	BASF SE	10,278	42.975	441,697.050	
ALLIANZ SE-REG	4,649	231.000	1,073,919.000		
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,690	71.380	192,012.200		

RHEINMETALL AG	502	275.200	138,150.400	
RWE AG	9,074	39.260	356,245.240	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	6,613	8.020	53,036.260	
BRENTAG SE	2,259	77.260	174,530.340	
FRESENIUS SE & CO KGAA	6,857	28.570	195,904.490	
SAP SE	12,328	144.540	1,781,889.120	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,535	387.500	594,812.500	
ZALANDO SE	2,514	22.080	55,509.120	
HEIDELBERG MATERIALS AG	1,641	74.100	121,598.100	
COVESTRO AG	3,161	48.600	153,624.600	
RATIONAL AG	74	590.000	43,660.000	
SARTORIUS AG-VORZUG	279	294.500	82,165.500	
TALANX AG	804	65.700	52,822.800	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	1,740	45.210	78,665.400	
DELIVERY HERO SE	2,666	30.425	81,113.050	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	560	83.980	47,028.800	
BECHTLE AG	819	45.770	37,485.630	
NEMETSCHKE SE	789	81.040	63,940.560	
SCOUT24 AG	1,083	63.320	68,575.560	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	3,230	52.420	169,316.600	
KNORR-BREMSE AG	926	57.860	53,578.360	
HELLOFRESH SE	1,814	14.420	26,157.880	
SIEMENS ENERGY AG	8,767	10.765	94,376.750	
BEIERSDORF AG	1,147	129.150	148,135.050	
MERCK KGAA	1,752	160.400	281,020.800	
ADIDAS AG	1,921	192.720	370,215.120	
PUMA SE	1,295	58.480	75,731.600	
HENKEL AG & CO KGAA	1,311	62.700	82,199.700	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	38,429	21.935	842,940.110	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,341	37.280	87,272.480	
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	9,297	59.290	551,219.130	
QIAGEN N.V.	2,521	37.630	94,865.230	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	15,800	35.700	564,060.000	
HANNOVER RUECK SE	942	217.500	204,885.000	
DHL GROUP	12,271	42.910	526,548.610	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,381	174.050	414,413.050	
MTU AERO ENGINES AG	763	187.850	143,329.550	
WACKER CHEMIE AG	232	112.900	26,192.800	
SYMRISE AG	2,068	101.400	209,695.200	

TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	14,105	2.350	33,146.750	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	733	87.250	63,954.250	
VONOVIA SE	10,839	25.950	281,272.050	
LEG IMMOBILIEN SE	869	71.900	62,481.100	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	13,952	18.828	262,688.250	
NN GROUP NV	3,860	31.750	122,555.000	
ARCELORMITTAL	7,558	22.830	172,549.140	
HEINEKEN NV	3,689	82.720	305,154.080	
AEGON LTD	26,133	4.942	129,149.280	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	12,486	26.340	328,881.240	
AKZO NOBEL N.V.	2,168	70.180	152,150.240	
WOLTERS KLUWER	3,604	125.950	453,923.800	
ING GROEP NV	40,674	12.768	519,325.630	
KONINKLIJKE KPN NV	53,893	3.170	170,840.810	
ASML HOLDING NV	4,758	629.200	2,993,733.600	
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,030	12.525	50,475.750	
IMCD NV	715	137.400	98,241.000	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	987	128.550	126,878.850	
ASR NEDERLAND NV	2,047	37.420	76,598.740	
ADYEN NV	226	1,087.800	245,842.800	
PROSUS NV	17,556	30.075	527,996.700	
JDE PEET'S NV	1,476	24.420	36,043.920	
ASM INTERNATIONAL NV	697	469.400	327,171.800	
RANDSTAD NV	1,490	54.880	81,771.200	
HEINEKEN HOLDING NV	2,285	70.550	161,206.750	
OCI NV	1,197	20.950	25,077.150	
TOTALENERGIES SE	25,799	61.680	1,591,282.320	
MICHELIN (CGDE)	8,584	30.840	264,730.560	
AIR LIQUIDE SA	6,141	173.760	1,067,060.160	
KERING	827	391.000	323,357.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,333	167.200	1,058,877.600	
BOUYGUES SA	2,721	35.140	95,615.940	
BNP PARIBAS	12,231	56.920	696,188.520	
THALES SA	1,605	138.650	222,533.250	
DANONE	8,082	59.150	478,050.300	
CARREFOUR SA	8,563	17.355	148,610.860	
VIVENDI	8,930	8.754	78,173.220	
L'OREAL	2,876	431.850	1,242,000.600	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	6,956	59.420	413,325.520	

LEGRAND SA	3,791	88.160	334,214.560	
PERNOD RICARD SA	2,569	155.750	400,121.750	
EURAZEO SE	400	62.750	25,100.000	
SOCIETE GENERALE SA	9,002	22.740	204,705.480	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	3,412	690.500	2,355,986.000	
ACCOR SA	1,850	31.630	58,515.500	
CAPGEMINI SE	2,223	188.550	419,146.650	
VALEO SA	2,245	13.535	30,386.070	
PUBLICIS GROUPE	2,918	77.280	225,503.040	
BUREAU VERITAS SA	3,227	22.470	72,510.690	
EIFFAGE	945	92.760	87,658.200	
SODEXO SA	1,085	99.340	107,783.900	
IPSEN	640	102.900	65,856.000	
AMUNDI SA	1,005	56.100	56,380.500	
TELEPERFORMANCE	745	130.300	97,073.500	
EURONEXT NV	929	76.100	70,696.900	
EUROFINS SCIENTIFIC	2,589	52.820	136,750.980	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	314	207.500	65,155.000	
SEB SA	216	104.600	22,593.600	
ESSILORLUXOTTICA	3,554	177.240	629,910.960	
DASSAULT AVIATION SA	220	185.000	40,700.000	
WORLDLINE SA	4,629	13.950	64,574.550	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,700	33.120	56,304.000	
AXA SA	20,577	28.440	585,209.880	
EDENRED	3,007	50.020	150,410.140	
RENAULT SA	2,861	35.825	102,495.320	
HERMES INTERNATIONAL	380	1,897.000	720,860.000	
STMICROELECTRONICS NV	9,921	43.035	426,950.230	
REMY COINTREAU	253	108.550	27,463.150	
DASSAULT SYSTEMES SE	9,565	43.125	412,490.620	
WENDEL	331	78.500	25,983.500	
ORANGE	27,156	11.258	305,722.240	
ALSTOM	3,668	11.495	42,163.660	
SANOFI	13,598	84.870	1,154,062.260	
VINCI SA	6,115	112.120	685,613.800	
AIRBUS SE	7,231	135.560	980,234.360	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	10,137	28.680	290,729.160	
CREDIT AGRICOLE SA	14,609	11.800	172,386.200	
BIOMERIEUX	457	98.840	45,169.880	

ENGIE	25,591	15.872	406,180.350	
SAFRAN SA	3,777	160.140	604,848.780	
ARKEMA	650	93.520	60,788.000	
ADP	350	113.000	39,550.000	
GETLINK SE	4,973	16.745	83,272.880	
BOLLORE	14,302	5.340	76,372.680	
UCB SA	1,550	67.300	104,315.000	
KBC GROUP NV	3,011	52.480	158,017.280	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,579	72.300	114,161.700	
SOLVAY SA	1,280	105.450	134,976.000	
UMICORE	2,270	24.430	55,456.100	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	10,500	57.180	600,390.000	
AGEAS	1,887	39.410	74,366.670	
D'ETEREN GROUP	296	157.000	46,472.000	
ELIA GROUP SA/NV	502	98.500	49,447.000	
SOFINA	146	202.600	29,579.600	
ARGENX SE	769	402.200	309,291.800	
PRYSMIAN SPA	2,949	35.270	104,011.230	
ASSICURAZIONI GENERALI	12,317	18.970	233,653.490	
MEDIOBANCA SPA	7,465	10.730	80,099.450	
TENARIS SA	3,992	15.335	61,217.320	
UNICREDIT SPA	21,313	25.325	539,751.720	
TELECOM ITALIA SPA	108,503	0.263	28,579.690	
INTESA SANPAOLO	200,712	2.646	531,184.300	
POSTE ITALIANE SPA	6,465	9.814	63,447.510	
MONCLER SPA	2,435	51.020	124,233.700	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,285	44.320	56,951.200	
ENI SPA	28,503	15.108	430,623.320	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	5,546	9.936	55,105.050	
DIASORIN SPA	277	86.160	23,866.320	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	3,308	11.300	37,380.400	
NEXI SPA	6,511	7.102	46,241.120	
AMPLIFON SPA	1,440	28.240	40,665.600	
ENEL SPA	99,775	6.433	641,852.570	
SNAM SPA	24,300	4.559	110,783.700	
TERNA SPA	22,841	7.408	169,206.120	
CNH INDUSTRIAL NV	14,178	9.690	137,384.820	
FINCOBANK SPA	8,077	12.235	98,822.090	
STELLANTIS NV	27,320	19.714	538,586.480	

FERRARI NV	1,599	335.400	536,304.600	
TELEFONICA SA	67,494	3.888	262,416.670	
ENDESA SA	3,760	19.100	71,816.000	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	72,670	8.696	631,938.320	
IBERDROLA SA	69,376	11.305	784,295.680	
REPSOL SA	20,298	14.025	284,679.450	
GRIFOLS SA	2,795	12.660	35,384.700	
BANCO SANTANDER SA	188,891	3.798	717,408.010	
AMADEUS IT GROUP SA	5,529	63.820	352,860.780	
NATURGY ENERGY GROUP SA	1,668	27.200	45,369.600	
CAIXABANK SA	63,259	4.197	265,498.020	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,953	36.760	108,552.280	
AENA SME SA	866	156.500	135,529.000	
CELLNEX TELECOM SA	8,685	35.100	304,843.500	
ACCIONA SA	291	128.800	37,480.800	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	11,547	37.540	433,474.380	
ENAGAS SA	3,218	16.745	53,885.410	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	6,658	15.330	102,067.140	
UPM-KYMMENE OYJ	7,936	32.000	253,952.000	
NOKIA OYJ	64,681	3.247	210,019.200	
WARTSILA OYJ ABP	8,227	12.700	104,482.900	
STORA ENSO OYJ-R SHS	7,911	11.985	94,813.330	
ELISA OYJ	2,212	41.240	91,222.880	
SAMPO OYJ-A SHS	6,326	39.315	248,706.690	
FORTUM OYJ	4,400	12.960	57,024.000	
KESKO OYJ-B SHS	3,470	17.485	60,672.950	
KONE OYJ-B	4,541	40.760	185,091.160	
NESTE OYJ	5,441	34.200	186,082.200	
ORION OYJ-CLASS B	1,315	36.500	47,997.500	
METSO CORPORATION	8,414	9.102	76,584.220	
VERBUND AG	876	84.700	74,197.200	
OMV AG	2,056	39.370	80,944.720	
ERSTE GROUP BANK AG	3,797	36.730	139,463.810	
VOESTALPINE AG	1,323	26.040	34,450.920	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	2,693	33.150	89,272.950	
AIB GROUP PLC	12,680	4.148	52,596.640	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	12,691	8.574	108,812.630	
KINGSPAN GROUP PLC	2,272	71.300	161,993.600	
JERONIMO MARTINS	2,900	22.520	65,308.000	

	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	42,061	4.404	185,236.640	
	GALP ENERGIA SGPS SA	6,135	13.620	83,558.700	
	EDP RENOVAVEIS SA	3,029	16.345	49,509.000	
	KERRY GROUP PLC-A	2,525	73.780	186,294.500	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,108	143.750	303,025.000	
ユーロ 小計				58,266,900.930 (9,410,687,168)	
香港・ドル	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	17,500	39.850	697,375.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	27,000	40.250	1,086,750.000	
	MTR CORP	23,500	28.100	660,350.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	18,000	76.400	1,375,200.000	
	SINO LAND CO	54,000	7.770	419,580.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	48,552	39.150	1,900,810.800	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	5,000	51.000	255,000.000	
	CLP HOLDINGS LTD	23,000	60.400	1,389,200.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	18,565	21.250	394,506.250	
	HONG KONG & CHINA GAS	138,027	5.300	731,543.100	
	HANG SENG BANK LTD	9,000	87.500	787,500.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	15,500	11.720	181,660.000	
	WH GROUP LTD	89,500	4.910	439,445.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	15,900	279.600	4,445,640.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	27,000	10.600	286,200.000	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	22,000	8.890	195,580.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	10,000	15.200	152,000.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	23,552	38.150	898,508.800	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	5,500	38.100	209,550.000	
	AIA GROUP LTD	163,400	69.200	11,307,280.000	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	12,000	12.240	146,880.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	20,000	24.950	499,000.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	19,200	13.620	261,504.000		
ESR CAYMAN LTD	22,000	10.000	220,000.000		
SANDS CHINA LTD	53,000	19.040	1,009,120.000		
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	17,000	79.950	1,359,150.000		
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	43,000	21.050	905,150.000		
香港・ドル 小計				32,214,482.950 (606,920,860)	
合計				99,321,781,063 [99,321,781,063]	

## (2) 株式以外の有価証券



種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE IN- 28	261,000	0,000	
	カナダ・ドル 小計			0,000 (0)	
新株予約権証券 合計				0 [0]	
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,960	334,826.800	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	4,043	496,318.680	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,658	94,506.000	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,365	334,698.000	
		EQUITY RESIDENTIAL	4,626	261,739.080	
		EQUINIX INC	1,186	958,655.660	
		AMERICAN TOWER CORP	6,057	1,248,832.260	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	7,895	137,688.800	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	4,367	156,294.930	
		KIMCO REALTY CORP	7,054	134,167.080	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC CLASS	5,382	81,429.660	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,000	137,640.000	
		INVITATION HOMES INC	7,588	250,100.480	
		VICI PROPERTIES INC	12,388	366,932.560	
		VENTAS INC	5,394	244,941.540	
		WEYERHAEUSER CO	9,311	295,158.700	
		CROWN CASTLE INTL CORP	5,583	647,516.340	
		IRON MOUNTAIN INC	4,072	257,676.160	
		SUN COMMUNITIES INC	1,887	241,536.000	
		PROLOGIS INC	11,937	1,349,358.480	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	2,237	243,855.370	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,049	94,147.750	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,008	213,927.840	
		WELLTOWER INC	6,555	578,151.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	7,752	132,869.280	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,236	153,090.960	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,666	186,859.940			
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	5,245	94,934.500			
REALTY INCOME CORP	8,286	444,709.620			

	PUBLIC STORAGE	2,101	541,847.900	
	REGENCY CENTERS CORP	1,761	108,248.670	
	UDR INC	4,880	162,455.200	
	WP CAREY INC	2,562	159,330.780	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,672	507,470.400	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	2,689	348,306.170	
アメリカ・ドル 小計			12,000,222.590 (1,764,872,737)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	7,946	49,948.550	
	SEGR0 PLC	17,001	139,476.200	
イギリス・ポンド 小計			189,424.750 (35,392,121)	
オーストラリア・ドル	DEXUS/AU	12,537	87,759.000	
	LENDLEASE GROUP	6,942	46,303.140	
	TRANSURBAN GROUP	40,110	514,611.300	
	APA GROUP	24,008	202,147.360	
	SCENTRE GROUP	64,017	168,364.710	
	GPT GROUP	21,774	88,837.920	
	MIRVAC GROUP	43,513	85,720.610	
	STOCKLAND	40,622	165,331.540	
	GOODMAN GROUP	19,586	456,745.520	
	VICINITY CENTRES	50,371	91,423.360	
オーストラリア・ドル 小計			1,907,244.460 (185,860,973)	
カナダ・ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	831	38,076.420	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	925	16,122.750	
カナダ・ドル 小計			54,199.170 (5,864,892)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	47,500	134,900.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	82,826	153,228.100	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	30,000	48,600.000	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUS	37,600	51,512.000	
シンガポール・ドル 小計			388,240.100 (42,853,942)	

ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,507	86,290.820	
	GECINA SA	578	58,493.600	
	KLEPIERRE	2,394	55,301.400	
	COVIVIO	353	15,659.080	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	1,846	47,109.920	
ユーロ 小計			262,854.820 (42,453,682)	
香港・ドル	LINK REIT	37,000	1,439,300.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	36,000	302,400.000	
香港・ドル 小計			1,741,700.000 (32,813,628)	
投資証券 合計			2,110,111,975 [2,110,111,975]	
合計			2,110,111,975 [2,110,111,975]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 新株予約 権証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額 に対する 比率
アメリカ・ドル	株式 603銘柄	97.7%	-	2.3%	74.8%
	投資証券 35銘柄				
イギリス・ポンド	株式 81銘柄	99.2%	-	0.8%	4.3%
	投資証券 2銘柄				
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	100%	-	-	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 48銘柄	91.2%	-	8.8%	2.1%
	投資証券 10銘柄				
カナダ・ドル	株式 86銘柄	99.8%	0.0%	0.2%	3.3%
	新株予約権証券 1銘柄				
	投資証券 2銘柄				
シンガポール・ドル	株式 16銘柄	88.9%	-	11.1%	0.4%
	投資証券 4銘柄				
スイス・フラン	株式 45銘柄	100%	-	-	2.8%

スウェーデン・クローナ	株式	43銘柄	100%	-%	-%	1.0%
デンマーク・クローネ	株式	16銘柄	100%	-%	-%	1.0%
ニュージーランド・ドル	株式	6銘柄	100%	-%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式	12銘柄	100%	-%	-%	0.2%
ユーロ	株式 投資証券	222銘柄 5銘柄	99.6%	-%	0.4%	9.3%
香港・ドル	株式 投資証券	27銘柄 2銘柄	94.9%	-%	5.1%	0.6%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

## i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 2024年5月31日現在
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	35,626,698
親投資信託受益証券	10,462,955,332
流動資産合計	10,498,582,030
資産合計	10,498,582,030
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	23,114,185
未払受託者報酬	1,086,508
未払委託者報酬	9,235,754
その他未払費用	271,551
流動負債合計	33,707,998
負債合計	33,707,998
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1 5,851,020,067
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,613,853,965
（分配準備積立金）	498,855,888
元本等合計	10,464,874,032
純資産合計	10,464,874,032
負債純資産合計	10,498,582,030

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間
	自 2023年12月1日
	至 2024年5月31日
営業収益	
受取利息	4,241
有価証券売買等損益	1,088,125,272
営業収益合計	1,088,129,513
営業費用	
支払利息	918
受託者報酬	1,086,508
委託者報酬	9,235,754
その他費用	271,551
営業費用合計	10,594,731
営業利益又は営業損失（ ）	1,077,534,782
経常利益又は経常損失（ ）	1,077,534,782
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,077,534,782
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	123,653,189
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,393,274,900
剰余金増加額又は欠損金減少額	970,142,535
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	970,142,535
剰余金減少額又は欠損金増加額	703,445,063
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	703,445,063
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,613,853,965

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2023年12月1日 至2024年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 2024年5月31日現在
1. 1期首元本額	5,657,897,523円
期中追加設定元本額	1,348,669,531円
期中一部解約元本額	1,155,546,987円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	5,851,020,067口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2023年12月1日 至2024年5月31日
	該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年5月31日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等



これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 2024年5月31日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 2024年5月31日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,7886円 (17,886円)

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2024年5月31日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	604,415,367
コール・ローン	4,910,094,910
株式	107,969,445,950
投資証券	2,096,202,027
派生商品評価勘定	320,971,611
未収入金	3,834,908

未収配当金		159,431,648
差入委託証拠金		1,779,454,292
流動資産合計		117,843,850,713
資産合計		117,843,850,713
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		423,184,257
未払解約金		312,260,020
流動負債合計		735,444,277
負債合計		735,444,277
純資産の部		
元本等		
元本	1	38,122,623,642
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		78,985,782,794
元本等合計		117,108,406,436
純資産合計		117,108,406,436
負債純資産合計		117,843,850,713

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2023年12月1日 至2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券</p>

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

### (3)投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

## 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

### (1)先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

### (2)為替予約取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

## 3. 収益及び費用の計上基準

### 受取配当金

原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2024年5月31日現在
1. 1 期首	2023年12月1日
期首元本額	38,987,514,233円
期中追加設定元本額	5,855,736,740円
期中一部解約元本額	6,720,627,331円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス	26,670,274,304円
(為替ヘッジあり)	
ダイワファンドラップオンライン 外国株式イン	977,088,338円
デックス(為替ヘッジあり)	
i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジ	3,406,020,812円
あり)	
ダイワ先進国株式インデックス(為替ヘッジあ	883,616円
り)(投資一任専用)	
ダイワ外国株式インデックス(為替ヘッジあ	7,068,356,572円
り)(ダイワSMA専用)	
計	38,122,623,642円
2. 期末日における受益権の総数	38,122,623,642口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	2024年5月31日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 1. 株式関連

種類	2024年5月31日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価	評価損益
			(円)	(円)
市場取引				
株価指数 先物取引				
買建	7,387,375,186	-	7,368,501,956	18,873,230
合計	7,387,375,186	-	7,368,501,956	18,873,230

(注)

#### 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

#### 2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### 2. 通貨関連

種類	2024年5月31日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価	評価損益
			(円)	(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	110,431,869,617	-	110,515,208,695	83,339,078
アメリカ・ドル	83,096,149,275	-	82,821,826,522	274,322,753
イギリス・ ポンド	4,756,355,834	-	4,834,154,688	77,798,854
イスラエル・ シケル	140,998,951	-	141,508,303	509,352
オーストラリ ア・ドル	2,229,452,617	-	2,278,474,321	49,021,704
カナダ・ドル	3,585,402,001	-	3,597,271,102	11,869,101
シンガポー ル・ドル	387,518,281	-	390,139,272	2,620,991
スイス・フラン	2,803,420,362	-	2,837,264,820	33,844,458
スウェーデン ・クローナ	977,010,560	-	1,011,736,818	34,726,258
デンマーク・ クローネ	1,150,138,779	-	1,163,479,534	13,340,755
ニュージーラ ンド・ドル	71,380,789	-	74,069,090	2,688,301
ノルウェー・ クローネ	199,861,821	-	209,820,055	9,958,234
ユーロ	10,440,239,883	-	10,563,491,776	123,251,893
香港・ドル	593,940,464	-	591,972,394	1,968,070
買建	8,528,640	-	8,528,302	338
オーストラリ ア・ドル	6,238,512	-	6,238,224	288
カナダ・ドル	2,290,128	-	2,290,078	50
合計	110,440,398,257	-	110,523,736,997	83,339,416

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている  
場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい  
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている  
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先  
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていな  
い場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値  
を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の  
対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2024年5月31日現在
1口当たり純資産額	3.0719円
(1万口当たり純資産額)	(30,719円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2024年5月31日

資産総額	10,498,582,030円
負債総額	33,707,998円
純資産総額（ - ）	10,464,874,032円
発行済数量	5,851,020,067口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.7886円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

## 純資産額計算書

2024年5月31日

資産総額	117,843,850,713円
負債総額	735,444,277円
純資産総額（ - ）	117,108,406,436円
発行済数量	38,122,623,642口
1単位当たり純資産額（ / ）	3.0719円



## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2024年5月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

##### ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2024年5月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	87	334,309
追加型株式投資信託	795	29,193,747
株式投資信託 合計	882	29,528,056
単位型公社債投資信託	99	181,645
追加型公社債投資信託	14	1,503,020
公社債投資信託 合計	113	1,684,665
総合計	995	31,212,721

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,982	4,813
有価証券	346	503
前払費用	393	481
未収委託者報酬	12,525	16,513
未収収益	47	78
関係会社短期貸付金	22,100	23,400
その他	59	88
流動資産計	37,455	45,878
固定資産		
有形固定資産	1	176
建物	3	2
器具備品	193	174
無形固定資産	1,482	1,342
ソフトウェア	1,351	1,063
ソフトウェア仮勘定	131	279
投資その他の資産	13,824	13,660
投資有価証券	8,260	8,448
関係会社株式	3,475	3,475
出資金	177	177
長期差入保証金	1,066	1,021
繰延税金資産	824	524
その他	20	12
固定資産計	15,503	15,180

資産合計

52,959

61,058

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	101	158
未払金	5,874	6,187
未払収益分配金	38	39
未払償還金	12	12
未払手数料	4,525	5,849
その他未払金	2	285
未払費用	3,987	5,035
未払法人税等	560	3,842
未払消費税等	327	872
賞与引当金	692	1,048
その他	2	1
流動負債計	11,545	17,146
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,276	2,227
役員退職慰労引当金	51	62
その他	0	-
固定負債計	2,329	2,289
負債合計	13,874	19,435
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,505	13,048
利益剰余金合計	11,879	13,422
株主資本合計	38,549	40,092
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	534	1,530
評価・換算差額等合計	534	1,530
純資産合計	39,084	41,623
負債・純資産合計	52,959	61,058

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	69,845	76,221
その他営業収益	559	717
営業収益計	70,405	76,939
営業費用		
支払手数料	29,405	31,497
広告宣伝費	662	947
調査費	9,638	10,709
調査費	1,469	1,700
委託調査費	8,169	9,009
委託計算費	1,783	1,783
営業雑経費	1,658	2,285
通信費	181	163
印刷費	468	514
協会費	51	51
諸会費	17	18
その他営業雑経費	939	1,538
営業費用計	43,147	47,224
一般管理費		
給料	5,788	6,601
役員報酬	317	483
給料・手当	4,369	4,543
賞与	409	527
賞与引当金繰入額	692	1,048
福利厚生費	874	969
交際費	66	96
旅費交通費	95	192
租税公課	476	508
不動産賃借料	1,300	1,269
退職給付費用	488	334
役員退職慰労引当金繰入額	38	6

固定資産減価償却費	625	478
諸経費	2,193	1,888
一般管理費計	11,946	12,346
営業利益	15,310	17,368

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	286	220
受取配当金	25	40
有価証券償還益	150	32
その他	146	93
営業外収益計	608	388
営業外費用		
有価証券償還損	2	196
投資有価証券売却損	244	1
その他	31	18
営業外費用計	277	215
経常利益	15,642	17,540
特別損失		
システム刷新関連費用	-	153
投資有価証券評価損	257	132
関係会社整理損失	229	-
特別損失計	486	286
税引前当期純利益	15,155	17,253
法人税、住民税及び事業税	4,589	5,533
法人税等調整額	248	139
法人税等合計	4,838	5,394
当期純利益	10,317	11,859

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)



(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 12,737	△ 12,737	△ 12,737
当期純利益	-	-	-	10,317	10,317	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 2,419	△ 2,419	△ 2,419
当期末残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 12,737
当期純利益	-	-	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 436	△ 436	△ 436
当期変動額合計	△ 436	△ 436	△ 2,856
当期末残高	534	534	39,084

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
----	--------

器具備品

4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」のその他に表示していた171百万円は、「受取配当金」25百万円、「その他」146百万円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	38百万円	39百万円
器具備品	296百万円	308百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払金	1,178百万円	236百万円

## 3 保証債務

前事業年度（2023年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,112百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年 3月31日	2022年 6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,316百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,955円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月27日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主にグループ通算制度における通算親法人へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

## （ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## （ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類していません。

## 前事業年度（2023年3月31日）

## （1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,882	-	7,939
資産合計	57	7,882	-	7,939

## 当事業年度（2024年3月31日）

## （1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

## (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	666
子会社株式	1,448	1,448
関連会社株式	2,027	2,027

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57	55	1
(2) その他	5,084	3,923	1,161
小計	5,141	3,978	1,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,798	3,190	392
小計	2,798	3,190	392
合計	7,939	7,168	771

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	144	55	89
（2）その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	-	-	-
（2）その他			
証券投資信託	2,359	296	244
合計	2,359	296	244

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	-	-	-
（2）その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

## 4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について257百万円、関係会社株式について229百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用していません。

## 2．確定給付制度

## （1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表



	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,399百万円	2,276百万円
勤務費用	150	138
退職給付の支払額	322	266
その他	48	78
退職給付債務の期末残高	2,276	2,227

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,276百万円	2,227百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227
退職給付引当金	2,276	2,227
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	150百万円	138百万円
その他	153	9
確定給付制度に係る退職給付費用	303	147

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度184百万円、当事業年度187百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	697	681
賞与引当金	182	262

投資有価証券評価損	177	204
未払事業税	114	197
関係会社株式評価損	155	155
出資金評価損	94	94
システム関連費用	68	25
その他	309	289
繰延税金資産小計	1,799	1,910
評価性引当額	459	486
繰延税金資産合計	1,339	1,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	356	740
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
繰延税金負債合計	515	899
繰延税金資産の純額	824	524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が76,221百万円、その他717百万円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

## [セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	17,100 0	関係会社短期貸付金 -	22,100 -
-----	---------------	---------	---------	---------	--------------	----	------	-----------------------	-------------	----------------	-------------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

## 当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	11,100 0	関係会社短期貸付金 -	23,400 -

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

## 前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	2,112	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## 当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	2,354	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	13,072	未払手数料	2,663
						本社ビルの管理	不動産の賃借料(注3)	1,062	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	株大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	883	未払費用	81

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	13,749 1,030	未払手数料 長期差入保証金	3,491 1,010
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	902	未払費用	87

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,983.42円	1株当たり純資産額	15,956.63円
1株当たり当期純利益	3,955.35円	1株当たり当期純利益	4,546.57円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,317	11,859
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

(株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議いたしました。条件等は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株
払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込期日	2024年7月1日（予定）
資金の用途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぽ生命保険：20%

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2024年5月15日、株式会社かんば生命保険と資本業務提携を締結いたしました。本提携に基づき2024年7月1日付、かんば生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施する予定です。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2023年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	(注1)	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	株式会社 S B I 証券	48,323百万円	(注1)	
	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	(注1)	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	岡地証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	岡安証券株式会社	650百万円	(注1)	
	O K B 証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	(注1)	
	GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	(注1)	
	立花証券株式会社	6,695百万円	(注1)	
	大熊本証券株式会社	343百万円	(注1)	
	第四北越証券株式会社	600百万円	(注1)	
	大和コネクト証券株式会社	7,500百万円	(注1)	
	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	日産証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	播陽証券株式会社	112百万円	(注1)	
	ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	(注1)	
	松井証券株式会社	11,945百万円	(注1)	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	(注1)	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	楽天証券株式会社	19,495百万円	(注1)	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	(注1)	
	株式会社スマートプラス	100百万円	(注1)	
	moomoo証券株式会社	8,625百万円	(注1)	
	株式会社愛知銀行	18,000百万円	(注3)	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	(注3)	
	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	(注3)	
	株式会社香川銀行	12,000百万円	(注3)	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	(注3)		
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	(注3)		
株式会社高知銀行	22,944百万円	(注3)		
株式会社静岡銀行	90,845百万円	(注3)		

株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)	
信金中央金庫	690,998百万円	(注4)	(*1)
株式会社仙台銀行	22,735百万円	(注3)	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	(注3)	
株式会社中京銀行	31,879百万円	(注3)	
株式会社徳島大正銀行	11,036百万円	(注3)	
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	(注3)	
株式会社長野銀行	13,017百万円	(注3)	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	(注3)	
株式会社百五銀行	20,000百万円	(注3)	
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	(注3)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	(注3)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	(注6)	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	(注3)	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社山口銀行	10,005百万円	(注3)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(\*1) 出資金を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行ないません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3【資本関係】

委託会社は、播陽証券株式会社の株式を6,500株所有しています。

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しています。

### 第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
  - ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
  - ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
  - ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
    - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
    - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 使用開始日を記載することがあります。
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
  - ・ 次の事項を記載することがあります。
    - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
    - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
    - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
  - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
  - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
  - ・ 図案を採用することがあります。
  - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
  - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
  - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
  - ・ 「iFreeのポイント」を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

**独立監査人の監査報告書**

2024年5月27日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2024年1月26日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2022年12月1日から2023年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2023年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか



か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2024年7月26日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。